# 平成28年度

# 図書館年報



津島市立図書館

#### はじめに

津島市立図書館は、現存する県下の図書館の中では最も歴史が古く、明治 28 年(1895)、日清戦争の勝利を記念し「凱旋紀念書籍館」の名称で建設されました。

明治 30 年 (1897)、館外貸出を含む利用規則や設置規程を定め、県下初の公共図書館として文部省から認定されました。当時、全国でも公共図書館は 31 館(官公私立を含む)しか設立されておらず、この地域における教育関係者の熱意が早くから盛んだったことがうかがえます。

しかし、その後の図書館は行政の変更に翻弄され不安定な状況が続きます。特に大正末年、郡制廃止に伴い図書館が一時廃止された時には、蔵書が多く流出しました。また、戦時中には特高警察による検閲や没収があり、戦後は伊勢湾台風や36年水害により一部の図書が被害を受けたこともありました。

それでも、先人達によって多くの貴重書が守られ、実に名称変更 13 回、所在地変更 11 回を経て、全国屈指の歴史ある図書館として現在に至っています。市内には本館を中心として、分室(生涯学習センター図書室、神島田公民館図書室)2 箇所があり、平成 29 年 3 月末の時点で蔵書約29万9000冊を数えています。

平成19年4月、津島市立図書館では指定管理者制度が開始され、管理運営は「特定非営利活動法人まちづくり津島」に委託されました。図書館の指定管理委託は県下で3例目、NPO法人によるものは県下初であり、全国でも9例目です。職員一同、このような歴史ある図書館を受け継いだ責任と、「みんなに親しまれる図書館、気持ちよく利用できる図書館」づくりを実現するため、日々職務に勤しんでおります。

昨今、図書館をめぐる状況が厳しくなりつつあるなか、公共図書館に求められているのは、貸出・返却・レファンスのみならず、地域情報センターとして、高度情報化社会に貢献できることにあります。当館では、このような社会的ニーズに対し、効果的で無駄を省いた業務を遂行することは勿論のこと、職員の専門性を生かしたレファレンス機能・自主企画事業の充実を図り、同時に、多様化する住民ニーズに応えるため、情報の提供・発信を目的とした読書奨励事業も企画・実施し、利用者の目線に立った図書館づくりを構築する所存です。

その上で学校、福祉施設、地域団体など、広く住民参加のできる文化拠点づくりを目指す一方、 古い歴史を持つ当館の特長を生かし、地域資料の収集および編集・発行を行うなど、地域文化コ レクションの整備と充実を図りつつあります。

ここに当館の年報を報告し、ますますのご支援ご協力を賜り、今後の更なるご指導をお願いする次第であります。

# 目 次

1	津島市立図書館の沿革	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	平成 28 年度図書館職員	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	津島図書館の沿革一覧表	•	•	•	•	•	•	•	•	8
2	施設概要(本館)	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	図書館各部面積表									
	各階の平面図	•	•	•	•	•	•	•	•	10
3	利用案内	•	•	•	•	•	•	•	•	11
4	電算システム	•	•	•	•	•	•	•	•	11
5	予  算	•	•	•	•	•	•	•	•	11
6	事業実施状況	•	•	•	•	•	•	•	•	12
7	蔵書数	•	•	•	•	•	•	•	•	18
8	利用状況	•	•	•	•	•	•	•	•	21
9	利用者満足度調査	•	•	•	•	•	•	•	•	31
10	参考指標	•	•	•	•	•	•	•	•	33
11	ベスト貸出	•	•	•	•	•	•	•	•	34
12	ベスト予約(図書)	•	•	•	•	•	•	•	•	35
13	逐次刊行物	•	•	•	•	•	•	•	•	36
参考	<b>音資料</b>									
	図書館の自由に関する宣言	•	•	•		•	•	•	;	37
	津島市立図書館の設置及び管理に関する条例	•	•	•		•	•	•	;	39
	津島市立図書館管理規則	•	•	•		•	•	•	2	40
	津島市立図書館協議会設置条例	•	•	•		•	•	•	4	42
	津島市立図書館資料収集方針	•	•	•		•	•	•	4	42
	津島市立図書館資料利用方針	•	•			•	•	•	4	43
	津島市立図書館情報提供サービス基準	•	•	•		•	•	•	4	45
	津島市立図書館協力員要綱	•	•	•		•	•	•	4	47
	津島市立図書館臨時休館の内規について	•	•	•		•	•	•	4	47

# 津島市立図書館の沿革

明治 28(1895) 5.29 明治 28(1895) 11.20	明治天皇、愛知県を凱旋通過。津島町で遙拝式(広島大本営より東京へ凱旋) 書籍館の設立準備に伴い、図書登録作業を開始
明治 28(1895)12.22	日清戦争の勝利を記念して、海東海西郡教育会が <b>海東海西郡教育会附属凱旋紀念書籍</b> <b>館</b> を海東郡三十九ヶ町村組合立 <b>津島高等小学校</b> 内に創設
明治 29(1896)1.31 明治 29(1896)7.5	凱旋紀念書籍館最初の統計調査。 蔵書 787 点(内購入 22 点、寄贈 765 点) 海東西郡教育会臨時総集会にて、教育会を海東郡・海西郡に分離する件を決定
明治 29(1896)7.3	海東西郡教育会処分委員会、凱旋紀念書籍館の蔵書を海東郡・海西郡の教育会に分割
明治 29(1896)8.30	書籍館の設置されている津島高等小学校、暴風雨により一部損壊
明治 29(1896)9.9	豪雨により日光川・領内川堤防決壊。町内全域が冠水し、書籍館休館(~12.14)
明治 29(1896)11.1	海西高等小学校にて海西郡教育会の発会式を挙行
明治 29(1896)11.22	津島高等小学校にて海東郡教育会の発会式を挙行。書籍館は同教育会の附属となり、 海東郡教育会附属凱旋紀念書籍館と改称
明治 30(1897)7.15	海東郡教育会、凱旋紀念書籍館を海東郡三十九ヶ町村学校組合へ移管する件を議決
明治 30(1897)7.26	海東郡三十九ヶ町村学校組合が図書館設置規程等を協議
明治 30(1897)9.7	海東郡教育会、書籍館を海東郡三十九ヶ町村学校組合へ委譲
明治 30(1897)9.13	図書館設置規定・閲覧手続規程を制定し、 <b>津島高等小学校図書館</b> と名称変更。文部省 より全国 31 番目(県下初)の公共図書館として認可。
明治 30(1897)9.30	【佐屋川の鵜多須堤防決壊(鵜多須切れ)。津島に甚大な水害】
明治 31(1898)4.3	【尾西鉄道の津島―弥富間開通。津島に初めて鉄道が敷設】
明治 32(1899) 4.21	【デ・レーケの三川分流工事完成。佐屋川が廃川となり、天王川が孤立】
明治 32(1899)11.11	【図書館令公布】
明治 33(1900)2月	郡役所にて図書館商議員会を開催。館名変更、及び規程改正を協議
明治 33(1900)3.26	郡役所にて図書館商議員会を開催。規程改正を決定
明治 33(1900) 4.5	商議員会の決定に従い、 <b>海東図書館</b> と名称変更。委託図書の制度を開始、館外貸出期間を 10 日間と規定。保証金不要の貸出を一部許可
明治 34(1901)3.21	海東図書館の規程改正を協議
明治 34(1901)4月	海東郡図書館と名称変更し、図書館令に準じて図書館長職を設置
明治 34(1901)7月 明治 34(1901)12.22	津島町選出の衆議院議員・加藤喜右衛門が初代図書館長に就任
明行 34(1901)12.22	海東郡三十九ヶ町村学校組合、海東郡図書館を海東郡へ移管する件を協議
明治 35(1902)4.1	海東郡三十九ヶ町村学校組合、海東郡図書館の規程改正を協議
明治 35 (1902) 6.23	加藤喜右衛門、海東郡図書館長職を含む全ての公職を辞任
明治 35(1902)7月	2代図書館長に大橋武左衛門が就任
明治 36(1903)12.29	海東郡図書館の管轄者である海東郡三十九ヶ町村学校組合の解散が決定
明治 37(1904)3.31	海東郡三十九ヶ町村学校組合が解散(蟹江区・甚目寺区の離脱)
明治 37(1904)4.1	図書館の管轄が海東郡へ委譲され、 <b>海東郡立図書館</b> と改称
明治 38(1905)1.23	日露戦争に伴う財政難により、従来の海東郡立図書館員給与規程を廃止
明治 40(1907)4.15	海東郡立戦勝紀念図書館と改称

明治 42(1909)3.18 明治 42(1909)3.31	海東郡会にて、海東郡立戦勝紀念図書館の移転を決定 津島高等小学校廃校(直後に神守村へ移築)。図書館は別棟の旧津島女子高等小学校校
明治 42(1909)4.1	舎(同じく廃校)へ移転 図書館入設の津島女子高等小学校校舎が <b>藤里尋常高等小学校・今市場仮教場</b> と改称
明治 44(1911)5月	巡回文庫の制度を実施(~1923:この年は6ヶ所、翌年は11ヶ所)
明治 45(1912)7.21 大正 1(1912)12.1	読売新聞の「図書館めぐり」に海東郡立戦勝紀念図書館が特集 藤里尋常小学校が <b>津島尋常高等小学校</b> と改称(図書館の校舎は今市場仮教場)
大正2(1913)7.1	海東・海西の両郡合併し、海部郡成立。 <b>海部郡立図書館</b> と改称。巡回文庫閲覧所を海部郡内各町村の18ヶ所に設置
大正 2 (1913) 7.2 大正 2 (1913) 12.21	海部郡立図書館の名称、文部省より認可海部郡合郡の祝賀式典を挙行
大正 4(1915)3.20 大正 4(1915)5.27 大正 4(1915)10.25	当館最初の蔵書目録『海部郡立図書館図書分類目録』を発行。約 5000 冊を掲載 大正天皇践祚の御大典を記念し、図書館(海部郡立記念図書館)の新築を計画 津島町小沼口に海部郡役所庁舎及び附属建物(図書館を含む)の建設に着工
大正 5(1916)5.27	海部郡役所および郡役所附設図書館が竣工。旧海西郡教育会図書館の蔵書を吸収し、 海部郡役所内の図書館へ移転。
大正 7(1918)8.18 大正 7(1918)9.17	【津島町で米騒動が発生。一部暴徒による投石】 【アメリカ移民の増加に伴い、海部郡役所内に海部郡海外殖民協会を設置】
大正 9(1920)6.15	【天王川公園の開設起工式を挙行】
大正 12(1923)3.30 大正 12(1923)4.1	【海部郡会解散に伴い、郡制廃止記念式を挙行】 海部郡の廃止により、海部郡教育会が図書館を管轄。 <b>海部郡教育会附属図書館</b> と改称 (私立図書館)
大正 15 (1926) 6.30 大正 15 (1926) 7月 大正 15 (1926) 9.14 大正 15 (1926) 10.1	郡制の完全廃止に伴い郡役所が閉鎖。海部郡立図書館も閉館 海部郡教育会解散し、 <b>海部郡立図書館廃館</b> 。蔵書を <b>八開村</b> へ譲渡 八開村議会において八開村立図書館の設立を討議するも否決。この後、八開村で蔵書 の約3割(2,500冊以上)が散逸 【津島神社、国幣小社に昇格】
昭和 2(1927)3.18 昭和 2(1927)6.8 昭和 2(1927)10.15	津島町議会により、八開村へ譲渡した旧図書館蔵書の買収案を議決 八開村より蔵書を買受け、旧海部郡役所図書館にて図書館設立準備を完了 旧海部郡役所議事堂にて <b>津島町立図書館</b> の開館式を挙行。翌 16 日より一般閲覧開始、 図書整理作業を併行(~12.27)
昭和6(1931)3.20	図書館を旧郡役所図書館から旧海部郡農業館へ移転
昭和7(1932)3.9	図書館を旧海部郡農業館から <b>旧海部郡役所図書館</b> へ戻す
昭和 10(1935)6.17 昭和 10(1935)7.20	【天王川の埋立地に動物園を設営(~1999.3)】 図書館を天王川公園北岸の <b>公会堂</b> 1階の旧商品館へ移転。7月 26 日より開館。電話開通、271番(~1945.3 の移転まで)
昭和 11(1936)2.12	津島町図書館嘱託(事実上の館長)に小島音三郎が就任(~1938.9)

昭和 11(193	Ť	小島音三郎、『津島町図書館日誌』の記録を開始(~1937.12.28)
昭和 11(195	36) 5.17	図書館内に『津島町史』編纂係を移設(~1937.3)
昭和 11(195	36) 6.23	津島町立図書館、筆耕(写字業務)を廃止。津島警察署特高課、雑誌を没収
昭和 12(19)	37) 4.1	『津島町史』編纂所を図書館事務室に設置。
昭和 12(193	•	公会堂の売却が決定(1675 円)。図書館は <b>津島第二尋常小学校・旧校舎内</b> へ移転のた
н <u>ы</u> лн 12 (136	51/ 0.11	
		め休館(~5.26)
HTT- 10 (10)	20) 2.24	
昭和 13(198		『津島町史』脱稿(同年 12.5 刊行)。事務室内の『津島町史』編纂所を解散
昭和 13(193	38)9月	津島町図書館嘱託(事実上の館長)に江上定義が就任(~1944.7)
昭和 14(193		巡回文庫制を 16 年ぶりに実施(~1940.3)
昭和 14(193	39)4月	館内に、戦況・突発事項を告知する掲示板を設置
昭和 14(193	39) 4.20	徳富蘇峰、津島町立図書館に来館
昭和 14(19)	39) 8.2	図書館を別教室へ移転(8.4 開館)
昭和 14(193		津島第二尋常小学校・旧運動場に <b>図書館専用屋舎</b> を新築(10.10 開館)
PD/H 14 (150	55) 10.7	中面第二号而行于区。旧建数物位 <b>因自由于</b> 加建自己构采(10.10 (两届)
昭和 15(194	40) 1 E	   図書館常設展「皇紀二千六百年資料展覧会」を実施
昭和 15(194	40) 11 月	津島町立図書館協賛会設立。会員に限った館外貸出制度(無料)を開始
IIII 10 (10	43) 4 🗆	
昭和 16(194		巡回文庫制を実施(~1942.3)
昭和 16(194	41) 5.22	図書館に郷土の詩人野口米次郎(通称ヨネ・ノグチ)を顕彰するため、「野口文庫」を
		設置。著作を網羅的に収集
昭和 17(194	42) 3.31	津島町立図書館にて『図書分類目録』を発行
昭和 17(194	42) 4.18	津島町内に最初の空襲警報が発令(名古屋空襲)
昭和17(194	42) 10.20	愛知県図書館協会、巡回用貸出文庫制度を実施。津島町立図書館も利用(10.26)
111111111111111111111111111111111111111	12, 10.20	
昭和 19(194	44) 5.27	屋根修繕のため休館 (~5.31)
昭和 19(194		【東南海地震発生。津島町内の被害甚大】
р <sub>Д</sub> /н 15 (15-	14/ 12.1	【水阳海之水九工。 內面 1777以日也八
昭和 20(194	15) 3.98	   図書館を <b>元職業安定所跡(町役場)</b> へ移転
нала 20 (1 <i>9</i> <sup>2</sup>	40) 0.20	公言印で九帆未久に川吻「円」(水) 「19年4
昭和 22(194	47) 9.1	   津島町、市制施行。 <b>津島市立図書館</b> と改称
昭和 22(194	47) 11.16	職業安定所より旧第二尋常小学校図書館専用屋舎(南門前町1丁目)へ移転
HTT. 00 (10	(0) = [	
昭和 23(194	48) 5月	市制を記念し、津島市図書館にて『図書目録』を発行
HTT - 0 = /	<b>-</b> 0)	Police of the deligible of the second
昭和 25(198		【満年齢制が施行】
昭和 25(198		【図書館法が公布】
昭和 25(19	50) 5.11	図書館にて「野口米次郎顕彰会」を設立(~1963.3.15)
昭和 25(198	50) 10.22	「野口米次郎顕彰会」により、図書館敷地内にヨネ・ノグチ銅像を建設
昭和 26(198	51) 4.1	前年公布の図書館法に基づき、「津島市立津島図書館設置条例」、「津島市立津島図書館
		図書館協議会設置条例」を施行、 <b>津島市立津島図書館</b> と改称
昭和 26(198	51) 8 ∃	市内の実業家遠山孝三の寄贈により、館内に「遠山文庫」を設置(~2000.9)
нцин 20 (19)	O1/ U/1	1971   1/2   人木小松田子二*/ 1981   1/2   2   1/2   2   1/2   2   1/2
昭和 27(198	52) 8 B	   ヨネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設
н <u>д</u> лн 27 (198	94) U /3	中介   / / / 判隊で、四百昭成地引みソ八上川ム圏下心面、7万以
昭和 30(198	55) 1 11	【旧神守村を合併(現在の神守地区)】
н д т н о (196	90/ 1.11	
HTT 04 / 1 1 1	<b>-</b> 0)	From 2 of 11 to be 1 A DA (on be 12) to 12 and 2 of the later than the description of the
昭和 31(19	56) 4.1	【旧永和村の一部を合併(現在の神島田地区)】永和村立図書館の一部蔵書を吸収

昭和 32(1957)6.15 昭和 32(1957)7.15	杉浦兼松の寄付を受けて「杉浦文庫」を設置 開館時間を変更(土曜日は午後 5 時まで延長、金曜日は正午までに短縮)
昭和 33(1958)6.1 昭和 33(1958)6月	館外貸出制度を開始(1人2冊10日間、児童は1人1冊) 図書館玄関に下駄箱・傘立を設置
昭和 34(1959)9.27	伊勢湾台風被害により津島市域が壊滅。図書館では建物被害 175,000 円、図書汚損 500 冊の被害。天井・壁面崩落により、長期休館(~1960.2.10)
昭和 36(1961)6.28	全国各地で集中豪雨。市立図書館も浸水し、一時休館(~7.12)
昭和 37(1962)2.1	在米の武藤竹代より洋書の寄贈を受け、「武藤文庫」を設置(~2000.9)
昭和 39(1964)2.20 昭和 39(1964)4.1	婦人会より寄贈を受け、「津島市青少年問題協議会寄贈文庫」を設置(~2000.9) 津島市市立図書館にて『津島市郷土資料総合目録』を発行。「津島市市立図書館の設置 及び管理に関する条例」を施行、 <b>津島市市立図書館</b> と改称
昭和 39(1964)9.1	図書館の電話が約20年ぶりに開通。電話5942番
昭和 40(1965)5.1	毎月1回の整理休館日を設定(第4水曜日)
昭和 41(1966)12.1	市制 20 周年記念事業として図書館を大規模改築。休館(~1967.4.8)
昭和 42(1967)3.31 昭和 42(1967)4.9 昭和 42(1967)4.9	新図書館竣工。電話 6-5984 番 新図書館にて業務を再開。ニューアーク方式による利用者登録制度開始 津島ライオンズクラブより寄贈を受け、同名の文庫を設置(~2000.9)
昭和 43(1968)5.1 昭和 43(1968)10.25	館外貸出の遅延料を廃止 図書館の増築工事開始。休館(~1969.4.2)
昭和 44(1969)3.15	<b>2 階部分の増築</b> を完了。業務開始(1969.4.3)
昭和 45(1970)7月	神守小学校の PTA 用に「PTA 図書文庫」を設置(団体貸出)
昭和 46(1971)9.16	神守定期図書室(神守分室)を青年研修所(神守中学校内)に開設
昭和 47(1972)6.1	神島田連絡所内に神島田分室を開設
昭和 48(1973) 昭和 48(1973)4.1 昭和 48(1973)5.2 昭和 48(1973)12.4	【市内の地盤沈下問題、深刻化(~1985)】 貸出方式をブラウン方式に変更。貸出期間を 10 日から 2 週間へ延長 神守定期図書室の開室時間を 1 時間延長(10~16 時) 自動車文庫(BM)試行開始(4 団地)
昭和 49(1974)6.29	冷房の設置工事完成
昭和 49(1974)9.25	複写業務を開始
昭和 49(1974)12.1	児童の貸出冊数を1冊から2冊へ変更
昭和 50(1975)	故小川丈一より寄贈を受け、神守分室に「小川文庫」を設置(~1978.4)
昭和 51(1976)7.6 昭和 51(1976)	移動図書館車 (BM)「ひばり号」(外架式) の巡回開始 故鈴木康之より寄贈を受け、「鈴木文庫」を設置 (~2000.9)
昭和 52(1977)2.1	図書館にて協力員の文集『ともに』第1号を発刊(~1989年の第9号まで)

昭和 52(1977)2.18	津島市市立図書館協議会(7名)を設置、会合
昭和 52(1977)7月	図書館にて『こども乃本のもくろく』第1集を発刊
昭和 52(1977)9.1	団体貸出制度を開始(1 団体 50 冊、1 ヶ月間)
FEATH 02 (1011) 0.1	因件負出的及它的A (1 因件 60 m)( 1 / / / / / / / /
昭和 53(1978)4.7	神守公民館の新築に伴い、神守定期図書室(分室)を神守公民館に移転。22 日開室
昭和 53(1978)9月	
昭和 55 (1978) 9万	図書館協議会が市議会庁舎跡地特別委員会に、「図書館の新設に関する要望書」を提出
1775- KA (1050) 5 01	WITH (*O F) ORUS BLA
昭和 54(1979)7.21	紙芝居(50点)の貸出を開始
昭和 54(1979)11 月	図書館にて『こども乃本のもくろく』第2集を発刊
昭和 55(1980)10月	図書館にて『こども乃本のもくろく』第3集を発刊
昭和 55(1980)11.1	1人当たりの貸出冊数を2冊から5冊へ変更
昭和 56(1981)7.1	貸出者の年齢制限を撤廃(未就学児の貸出可能)
昭和 56(1981)11.1	身障者への無料郵送貸出制度実施。電話サービスによる新着図書案内を開始
昭和 57(1982)7.17	館内床の全面張替。点字ブロック、スロープの設置、および土足入館が可能
昭和 57(1982)9.15	移動図書館車(BM)での貸出冊数を1世帯5冊から1人5冊へ変更
Mark 61 (1862) 6.16	DANGER CONTINUE TELL OF THE STATE OF THE STA
昭和 58(1983)10.28	図書館創立 88 周年を記念して米寿祭を催行(~11.3)。
Mark 30 (1000) 10.20	津島市市立図書館にて『津島市市立図書館白書』および『津島市市立図書館創立 88 周
	年記念米寿祭文集』を発行
III = 10 (1004) 7.0	
昭和 59(1984)7.2	【「先駆者記念館」構想。津島出身の杉浦兼松、野口米次郎、金子光晴、大杉栄ら4氏を顕彰】
昭和 59(1984)12月	「津島駅周辺に文化的な図書館の建設を願う」請願署名運動。 有効署名 15,063 名に達
	し、議会において全会一致可決
昭和 61(1986)4.14	神島田公民館の新築開館。旧神島田連絡所内の神島田分室を移転
昭和 62(1987)3.15	神守定期図書室(分室)の開室時間を 1 時間延長(10~17 時)
平成 1(1989)10.1	図書館の新築に向けて「津島市立中央図書館(仮称)建設準備委員会」設置
平成 5(1993)4.1	図書館内に市民サービスコーナーを設置( $\sim$ 2008.3.31)
平成 5(1993)7.3	移動図書館車(BM)「しらさぎ号」(内架式)の巡回開始
平成 7(1995) 5.1	カセットテープ、CDの貸出を開始
平成 7(1995)12.1	図書館にて『津島市市立図書館 100 年のあゆみ』を発行
平成7(1995)12.22	津島市市立図書館創立 100 周年記念事業の実施
1 /94 1 (1000) 12.22	
平成 8(1996)3.6	津島市立中央図書館(仮称)建設準備委員会の最終答申により、名称を津島市立図書
, ,,,, 5 (1000) 0.0	館、建設場所を津島市老松町旧市民プール跡地に決定
	AR、在版·勿川で中型中でIAFIH中区ノール型をICMに
平成 10(1998)9.25	津島市立図書館を起工
	十世中上の自由でたて
平成 12(2000)2.18	津島市立図書館の新館竣工
平成 12 (2000) 3.31	旧館にて図書の貸出業務終了(新聞・雑誌は閲覧可)
平成 12(2000)9.1	津島市市立図書館閉館
平成 12(2000)11.3	津島市立図書館(津島市老松町)の開館記念式典を催行
平成 12(2000)11.11	津島市立図書館開館(貸出開始)
平成 13(2001)2.1	津島市役所生涯学習課が図書館へ移転(~2008.3.28)

_	
平成 13(2001)7.1	夏期の本館開館時間を延長(9~19 時)
₩₩ 14 (2002) 4.1	
平成 14 (2002) 4.1	神守分室の開館日数を週3日から5日へ増加。定期図書室の名称廃止
平成 14(2002) 7.1	移動図書館車の巡回拠点縮小(2箇所廃止)
平成 15(2003)4.1	   山田克己前市長の寄付を受け、「山田克己文庫」を設置
十八八 10 (2003) 4.1	田田光に前印及の前内を文の、「田田光に大庫」を故画
平成 16(2004)8.22	   コミックの貸出・予約・閲覧を中止
平成 16(2004)11.4	図書館協議会において指定管理者制度を検討
1 // 2 =	
平成 17(2005) 3.31	新刊図書案内(電話サービス)を中止
平成 17(2005) 12.1	外部蔵書検索サービス(インターネット検索)を開始
平成 18(2006)8.1	平成 19 年度より指定管理者制度に移行のため公募開始
平成 18(2006)11.1	図書館の指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を選定
T D (2227)	
平成 19(2007)3.31	移動図書館車(BM)を廃止
平成 19(2007)4.1	<b>指定管理者制度導入。</b> 特定非営利活動法人まちづくり津島による運営開始
平成 19(2007)12.1	津島市立図書館にて『郷土研究 神守村』を校訂復刻、発行。予約本の取置き期間、相
	互貸借本の貸出期間を1週間から2週間に変更
平成 20(2008)1.9	   津島市立看護専門学校図書室へ司書による業務指導を開始
平成 20 (2008) 1.3	図書館内にAED(自動体外式除細動機)を設置
平成 20 (2008) 3.1	図書貸出袋を配備(一般用 700 点、大型用 50 点)
平成 20 (2008) 3.25	留音質出表を記憶( 一成元 700 点、 八至元 30 点)    館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台設置
平成 20 (2008) 5.7	津島市立図書館のホームページを新規開設
平成 20 (2008) 8.1	定期休館日(月曜)を廃止し、本館および神守・神島田分室の開館日を拡大
1 3% 20 (2000) 0.1	大列が語音 (/JRE) と洗正し、平路40より下寸   下面口が主ぐ/所語音と加入
平成 21 (2009) 3.24	館内利用者用にカラーコピー機を設置
平成 21 (2009) 4.1	館外貸出を5冊から10冊に、予約受付を2冊から5冊に増加(視聴覚資料を包含)
平成 21 (2009) 10.29	第2期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
平成 22 (2010) 2.2	津島市立図書館の携帯版ホームページを新規開設
平成 22 (2010) 4.2	神守公民館図書室へ司書の派遣を開始
平成 22 (2010) 6.10	旧図書館所蔵の近代図書約 7300 冊、整理登録作業を完了(2009.4.2 開始)
平成 22 (2010) 7.5	津島市立図書館 twitter を新規開設
平成 22 (2010) 10.5	新館オープン 10 周年事業として『神守のむかしばなし』を発行
平成 22(2010)11.14	「新館オープン 10 周年・創立 115 周年」の記念行事を開催
平成 23(2011)2.17	   津島市立図書館にて『昭和初年津島風俗画集 -津島町発展計画案-』を発行
平成 23 (2011) 2.17 平成 23 (2011) 3.10	
平成 23 (2011) 8.1	
十八人 20 (2011) 0.1	1千四柳(1947年)   (千四心口米1 1/7  / (5は7171/) こなど図画を必ずかへてで図画
平成 24(2012) 1.9	津島市立図書館にて DVD「戦時下の津島と片岡毛織」(90 分) 発行
平成 24(2012) 2.1	インターネットによる予約システムを開始
平成 24 (2012) 3.15	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第1輯を発行
平成 24 (2012) 10.1	津島市立図書館にて DVD「昭和初期の津島と飯田毛織」(61 分) 発行
平成 24(2012) 10.15	第3期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
平成 24 (2012) 10.30	津島市立図書館ホームページのアドレスを変更し、全面的に新規更新
平成 25 (2013) 1.6	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第2輯を発行

平成 25(2	2013) 3.7	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第1輯を発行
平成 25(2	2013) 8.9	津島市立図書館にて「郷土版画絵葉書」(1 組 10 枚)を発行
平成 25(2	2013) 12.3	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第3輯を発行
平成 26(2	2014) 3.15	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第2輯を発行
平成 26(2	2014) 4.21	津島市立図書館の「目で見る郷土資料の編集発行事業」が文部科学省の『図書館実践
		事例集』にて掲載公表
平成 27(2		図書貸出袋を追加配備(一般用 200 点)
平成 27(2	ŕ	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第3輯を発行
	2015) 3.24	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台追加設置
, , , , ,	2015) 10.19	第4期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
平成 27(2	2015) 12.22	津島市立図書館にて『津島市立図書館編年資料集成 1895-2015』上・下冊を発行
Ti-b 00 (0	2014) 2 20	파면 사무한 소설병 등 NO > 기무한 소핑 카안 파면 사건 > BB (항 보기 / 단생 (0/00 01)
平成 28(2	ŕ	神守公民館の移管に伴い、公民館の図書館神守分室を閉鎖。転出作業(3/22~31)
平成 28(2	*	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台追加設置
平成 28(2		津島市生涯学習センター2階にて図書館神守分室を開室
平成 28 (2	ŕ	閉架書庫に手動式書棚(5 棚)を増設
	2016) 11.18	館内に利用者インターネット閲覧用パソコンを設置
平成 28(2	2016) 11.21	津島市立図書館 facebook を開始
平成 29(2	2017) 2.28	閉架書庫に手動式書棚(3 棚)を増設
平成 29 (2	*	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 46 台追加設置
平成 29(2	2017) 3.28	館内の照明 1667 箇所を LED に交換

# 平成 **28** 年度図書館職員 (29 年 3 月 31 日)

館長	<b>反谷貞次</b>	主任司書	糸魚川抄栄子	司書	鈴木綾花
副館長  園	園田俊介	司書	阿部歩	嘱託	山本律子
事務長  戸	<b>三谷静治</b>	司書	溝口瑛美	嘱託	服部久子
		司書	木村育世	嘱託	濱本市惠
		司書	伊藤公一	嘱託	福岡徳恭
		司書	小倉美由紀	嘱託	滝川晴美
		司書	石田彩華		

# 津島図書館の沿革一覧表

	図書館名称	期間	所在地	備考
1	海東海西郡教育会附属 凱旋紀念書籍館	明治 28. 12~29. 11 (1895. 12~1896. 11)	①今市場町(津島高等小学校 内)	日清戦争の戦勝記念 として創立
2	海東郡教育会附属凱旋 紀念書籍館	明治 29.11~30.9 (1896.11~1897.9)	同上	海東郡教育会へ移管
3	津島高等小学校図書館	明治 30.9~33.4 (1897.9~1900.4)	同上	海東郡 39 ヶ町村学校組 合へ移管(公立) 館外貸出制度、開始
4	海東図書館	明治 33. 4~34. 7 (1900. 4~1901. 7)	同上	委託図書制度、開始
5	海東郡図書館	明治 34.7~37.3 (1901.7~1904.3)	同上	図書館長を設置
6	海東郡立図書館	明治 37. 4~40. 4 (1904. 4~1907. 4)	同上	海東郡へ移管
7	海東郡立戦勝紀念図書館	明治 40.4~大正 2.6 (1907.4~1913.6)	同上 ②旧津島女子高等小学校内	巡回文庫制度、開始
8	海部郡立図書館	大正 2.7~12.3 (1913.7~1923.6)	同上 ③海部郡役所図書館	海東郡・海西郡の合併 により海部郡へ移行
9	海部郡教育会附属図書館	大正 12.4~15.6 (1923.7~1926.6)	同上	郡制廃止に伴う移管 (私立)
	(廃館)	大正 15.7~昭和 2.10 (1926.7~1927.10)	[八開村]	蔵書は八開村へ移管
10	津島町立図書館	昭和 2. 10~22. 2 (1927. 10~1947. 2)	④旧海部郡役所図書館 ⑤旧海部郡役所農業館 ⑥旧海部郡役所図書館 ⑦津島町公会堂 ⑧津島第二尋常小学校旧校舎 ⑨同校内図書館屋舎 ⑩町役場内旧職業安定所	蔵書を八開村より買 受け再開 (公立)
11	津島市立図書館	昭和 22.3~26.3 (1947.3~1951.3)	同上 ①南門前町 1997 ノ 1	
12	津島市立津島図書館	昭和 26.4~39.3 (1951.3~1964.3)	同上(南門前町1丁目)	
13	津島市市立図書館	昭和 39.4~平成 12.8 (1964.4~2000.8)	同上	神守分室 (1971 年) 神島田分室 (1972 年) 移動図書館 (1973 年)
14	津島市立図書館	平成 12.11~現在 (2000.11~現在)	②老松町1丁目	2007 年度より指定管理 者制度導入 (指定管理期間) 第1期:2007.4-2010.3 第2期:2010.4-2013.3 第3期:2013.4-2016.3 第4期:2016.4-2020.3

# 2 施設概要 (本館)

建設地 津島市老松町1番地1 敷地面積 4,068.65 ㎡ (うち建築面積 2,184.17 ㎡)

構 造 鉄骨造(地上部)+鉄筋コンクリート造(地下部)

延べ床面積 5,900.41 m<sup>2</sup>

駐車台数 地下駐車場 50 台 屋外駐車場 103 台

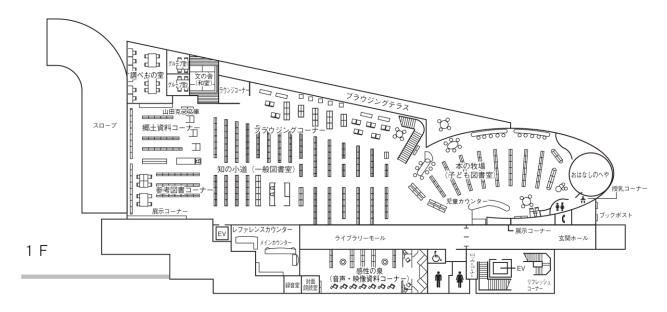
総事業費 2,313,240,454 円 西側駐車場面積 4,332.96 m²

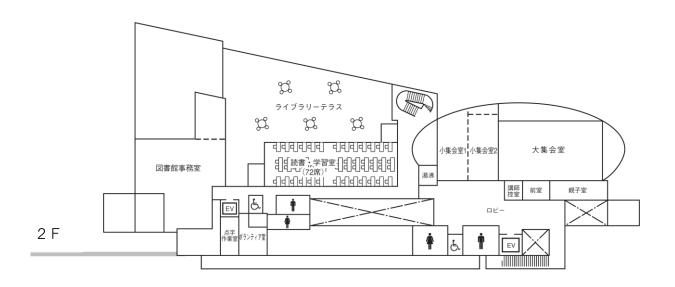
# 図書館各部面積表

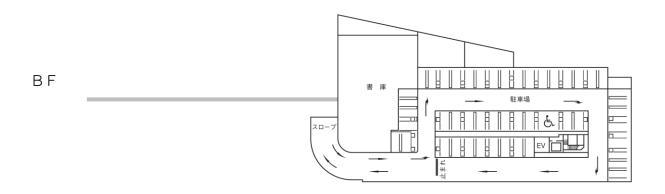
階	施設·室名	面積
1	玄関ホール・展示コーナー	86. 80
階	リフレッシュコーナー	16.00
	メイン・レファレンスカウンター	35. 00
	一般開架閲覧室	505. 78
	児童開架閲覧室	373.00
	参考図書・郷土資料コーナー	181.50
	視聴覚サービスコーナー	104.00
	調べもの室	72.00
	対面朗読室・録音室	15. 10
	車庫	32. 00
	作業室・作業コーナー	90.00
	ブックポスト室	8. 15
	その他(エレベーター・階段等)	436. 34
	自転車置き場	59. 20
	小 計	2, 014. 87

階	施設·室名	面積
2	大集会室·調整室	151.00
階	小集会室1•2	87. 75
	ロビー	116.00
	講師控室	28. 40
	読書•学習室	130.00
	ボランティア室	36. 80
	事務室・ミーティングルーム	130.80
	休憩·更衣室	63. 14
	保存庫	20.00
	その他	451.05
	小 計	1, 214. 94
PH	階段室	27. 66
地	閉架書庫	430.00
階	その他	301.12
	駐車場	1, 911. 82
	小 計	2, 670. 60
	合 計	5, 900. 41

#### 各階の平面図







#### 3 利用案内

◆ 津島市立図書館(本館)

所在地 〒496-0854 津島市老松町1番地1 電 話 0567-25-2145 Fax: 0567-25-2294

開館時間 午前9時~午後6時 ※7月~8月のみ午前9時~午後7時

休館日 館内整理日(毎月第4火曜日)、年末・年始(12月29日~1月3日)、

特別整理休館(平成28年度は11月7日~18日)

ホームページ http://www.lib.tsushima.aichi.jp/toshokan/

◆ 生涯学習センター分室(神守分室)

所在地 〒496-0011 津島市莪原町字椋木 5

電 話 0567-25-8913

開室時間 午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)

休室日 市立図書館の休館日及び生涯学習センターの休館日(月曜日:ただし、祝日は開館)

◆ 神島田公民館分室

所在地 〒496-0025 津島市中一色町東郷 22-1

電 話 0567-32-1501

開室時間 午前9時~午後5時

休室日 市立図書館の休館日及び公民館の休館日(祝日等)

### 4 電算システム

◆システム 富士通 iLiswing/V3L05

平成 23 年 11 月より、本館・生涯学習センター分室(神守分室)・神島田公民館分室に現行の 電算システムを導入。平成 28 年 11 月、同システム変更。

#### 5 予 算

29年度図書館費当初予算 103,633,000円

単位 (千円)

	26年度予算	27 年度予算	28年度予算	29 年度当初予算	内容
報酬費	9 4	9 4	9 4	9 4	図書館協議会委員
需 用 費	5,747	7,288	6,092	4,645	消耗品費·修繕料
役 務 費	5 8 0	5 7 8	6 4 2	5 7 8	タトルテープ等
委 託 費	8 1,7 9 4	81,789	86,222	86,018	指定管理料等
使用料· 賃借料	5,924	5,924	3,778	4,762	電算機ソフト借上
備品購入費	7,536	7,536	7,536	7,536	図書購入費
計	101,675	103,209	104,364	103,633	
前年度比	+2,095	+1,534	+1,155	-731	

# 6 事業実施状況

# (1) 講座·行事等

※は登録者数

講座名	講師	日程・内容	人数
津島(郷土史)講座	黒田剛司氏①8⑩ 天王文化塾塾頭	4/29(3)、5/1(3)、7/9、7/16、9/18、 11/19、1/14、3/18	479 人
	浅井厚視氏②⑫ 津島市立南小学校長 園田俊介氏③⑨ 津島市立図書館副館長 服部一宏④ 弥富市歴史民俗資料館 石田泰弘氏⑤⑪ 愛西市佐織公民館長 羽柴亜弥氏⑥ 愛知大学大学院 大橋忠彦氏⑦ 津島ガイドボランティア会長	①江戸時代の津島神社 ②郷土愛はふるさと検定から ③天王川の開設とその経緯 ④『遊森津記』に見る海部の風景 ⑤百町村吉川家文書の検討 ⑥織豊期津島の村について ⑦描かれた天王祭 ⑧津島下街道 ⑨明治〜昭和初期の津島の観光業 ⑩津島上街道 ⑪地域をつなぐ歴史:津島神社 ⑫朝鮮通信使と天王子ども塾	
古文書講座	黒田剛司氏 天王文化塾塾頭	4/17、5/22、6/26、7/17、8/28、 9/25、10/23、11/27、12/27、1/22、 2/26、3/26 津島の古文書	※48 人
古典文学講座	中西達治氏金城学院大学名誉教授	5/13、6/10、7/9、9/9、10/21、 11/4、12/9、1/13、2/10、3/10 『平家物語』	※26 人
ほっこり Book カフェ 講座	羽柴亜弥氏 愛知大学大学院	5/14、6/11、7/9、8/20、9/10、 10/8、12/10、1/14、2/11、3/11 戦国時代の日記『言継卿記』	※24 人
昆虫の切り紙講座	上田薫氏 造形紙切り師	7/30 切り紙の動物・昆虫づくり	80 人
図書館 120 周年記念 「伝統文化を楽しむ」	園田俊介氏 図書館副館長 津島文化の会	10/16 伝統文化講演会・お茶会	117 人
ボールペン画講座	吉田栄介氏 日本ボールペン画協会	11/10、11/24、12/8、12/22、1/12、 1/26、2/9、2/23、3/9、3/23 ボールペン画	※16 人
図書館秋の演奏会	加藤由紀氏ほか	11/13 ヴァイオリン・フルート・コン トラバス・ハープのアンサンブル	121 人
人形浄瑠璃公演	もくもく座	11/13 うばかわ姫	65 人
山車からくり人形・お 囃子実演会	津島山車保存会	3/12 尾張津島秋祭・七切祭お囃子実演	150 人
山車からくり人形特別 講演会	黒田幹夫氏 民俗芸能研究家	3/18 津島秋祭の歴史	62 人

# (2) おはなし会等の行事

	行事名	日時・期間等	参加者
1	春の子ども読書週間	4/23、4/24、4/30、5/1、5/8	51 人
2	秋の読書週間	10/22、10/23、10/30	49 人
3	おはなし会	毎月第 1・2・4 土曜日(30 回) ※毎月第 1 土曜日は「まろん mama」	362 人
4	ざっくざっくのおはなし会 (ストーリーテリング)	4/17、7/16、10/16、12/18	108人
5	朗読会	8/7 ※朗読グループ空缶	25 人
6	おはなしにこにこ	毎月第1・3木曜日 ※赤ちゃんのためのおはなし会	507 人
7	神守のおはなしにこにこ	毎月第3火曜日 ※赤ちゃんのためのおはなし会	124 人
8	神守のおはなし会	毎週日曜日	308 人
9	神守折り紙教室	毎週日曜日	626 人
10	図書館折り紙教室	毎月第2・4 土曜日	272 人
11	たなばた会	7/2	57 人
12	クリスマス会	12/17	102 人
13	ダンボール工作会	7/30	30 人
14	老松シネマ (映画会)	8/9、8/12、8/13	125 人
15	大人の映画会・親子映画会	8/28、3/26	103 人
16	本のリサイクル	6/4~18、11/19~29	

# (3) 見学·体験

	行事名	日時・期間等	参加者
1	津島市立南小学校社会見学	5/18	84 人
2	津島市立暁中学校職場体験	6/14-16	3 人
3	津島市立神島田小学校社会見学	6/24	90 人
4	岐阜県多治見市図書館職員視察	7/17	1人
5	教職員 10 年目社会体験研修	7/27-29、8/24-26 (西小・暁中・稲沢特別支援)	3 人
6	1日図書館員	8/1-5	20 人
7	藤浪中学校職場体験	10/19-21	3 人
8	津島市立神守中学校職場体験	11/30-12/2	3 人
9	津島市立神守小学校社会見学	12/1 (生涯学習センター分室)	91 人
10	津島市立神守小学校職場体験	12/1	4 人
11	あま市美和図書館職員視察	3/13	9人

# (4) 館内展示

月次	展示名	内容
4月	津島の郷土絵はがき展: 戦前の津島の観光名所	図書館で所蔵する明治・大正・昭和前期の郷土絵葉書約 300 点から、観光名所を紹介するもの(津島神社・天王川公園・ 池須蓮田・下新田藤棚など) 78 点を展示
6月	尾張津島秋祭の山車模型展	津島秋祭の山車模型 13 輌を受贈したため、その紹介を兼ねて図書館で展示。説明パネル 41 点を付して解説
7月	尾張津島天王祭 天王祭礼 図屏風展	大英博物館に所蔵する「津島祭礼図屛風・宵祭」のレプリカ(実物大)を展示。説明パネル4枚
8月	『暮しの手帖』特集展 ~NHK「ととねえちゃん」 の舞台から~	NHK 朝の連続ドラマに関連し、当館所蔵の『暮しの手帖』 を展示。ドラマの展開にあわせて紹介パネルも随時追加した。紹介パネル 20 枚、『暮しの手帖』100 冊
10 月	津島文化の会寄贈資料展	「津島文化の会」より和書漢籍など貴重書 143 種 (335 冊) の寄贈を受けたため、主な資料を展示。パネル 6 枚、資料 55 点、源氏物語画帖 54 図
11 月	天王祭版画展	ユネスコ無形文化遺産の登録が確実になったことから、館 内入口にて「天王祭版画展」を展示。説明パネル 2 点、版 画 24 点。11/2 毎日新聞掲載、11/4 中日新聞掲載
11 月	夏目漱石没後 100 周年記念展	夏目漱石没後 100 年を記念し、佐織読書会による著作や人物紹介の展示。パネルおよび写真 70 点、関連展示物 140点。12/10 朝日新聞掲載
1月	バラン工芸作品展 : 尾張 津島天王祭図	尾張津島天王祭のユネスコ無形文化遺産指定を受け、市内のバラン細工職人の天王祭作品を展示。作品 4 点、説明パネル 11 点。毎日新聞 1/17 掲載、中日新聞 1/19 掲載、朝日新聞 1/25 掲載、中京テレビ「キャッチ」1/18 放送
3月	尾張津島秋祭 山車からく り人形展	津島秋祭の山車からくり人形 3 体を借り受けて展示。また、七切・今市場・向島の各法被 13 着も展示。説明パネル 40 点を付して解説

# (5)新聞掲載の図書館記事(日付順)

平成 28 年度 図書館記事の掲載一覧(日付順)

	新聞名、掲載年月日	記事タイトル
1	中日新聞. 2016. 5. 27	天王川公園 大計画あった 100年前「兼六園のような景勝地に」(津島市天王川公園:大正時代の公園建設計画:津島市立図書館職員寄稿『海部津島郷土研究』第1号)
2	中日新聞. 2016. 6. 26	津島・夏休みに怖いお話会 淡々と語り想像広げる (津島市今市場町の寺田千恵さん [53] : 津島市立図書館にて「こわ~いおはなし会」を開催: 今年は7月16日夜7時30分より)
3	中日新聞. 2016. 6. 28	観光客もてなす話し方など学ぶ 津島で講座 (「津島おもてなしコンシェルジュ」養成講座:津島市立図書館)
4	中日新聞. 2016. 8. 14	五輪コーナーを開設 津島市立図書館 本や DVD300 点 (津島市立図書館「オリンピックコーナー」)
5	中日新聞. 2016. 9. 17	60年前の竜応援太鼓 津島の商店で発見 名選手らのサインも (津島市下 新田町の太鼓製造業「堀田新五郎商店」: 津島市立図書館の協力)
6	中日新聞. 2016. 10. 17	版画、資料など2図書館に寄贈 津島RC(津島ロータリークラブ:津島市 立図書館と愛西市中央図書館へ寄贈)
7	毎日新聞. 2016. 11. 2	天王祭、版画で紹介 「山・鉾・屋台行事」のユネスコ登録に向け 津島 市立図書館(「山・鉾・屋台行事」をユネスコ無形文化遺産へ登録勧告:津 島市の「尾張津島天王祭の車楽舟行事」;津島市立図書館の天王祭版画展)
8	中日新聞. 2016. 11. 4	深まる秋 文化薫る 天王祭 版画で表現 津島 江戸 - 明治 作品複製 展 (津島市立図書館所蔵の天王祭版画 24 点を紹介:「尾張津島天王祭の車 楽舟行事」を含む無形文化遺産登録勧告記念)
9	朝日新聞. 2016. 12. 10	漱石没後 100 年 津島で追悼展 愛西の読書グループ企画 (「夏目漱石没後 100 年追悼展」: 佐織読書会:津島市立図書館)
10	毎日新聞. 2017. 1. 17	バランで精巧工芸 市立図書館で4点展示 津島の元すし職人、鈴木敏夫 さん(津島市昭和町の鈴木敏夫さん[70]:「尾張津島天王祭」のバラン 作品:津島市立図書館)
11	中日新聞. 2017. 1. 19	バラン切り絵で「天王祭」 津島 元すし職人作品展 (津島市昭和町の鈴木敏夫さん [70] : 「尾張津島天王祭」のバラン作品:津島市立図書館)
12	朝日新聞. 2017. 1. 25	「バラン」で切り絵アート 津島の元すし職人・鈴木さん 祭りテーマに 大作 市立図書館で展示 (津島市昭和町の鈴木敏夫さん [70]:「尾張津 島天王祭」のバラン作品:津島市立図書館)
13	中日新聞. 2017. 3. 12	からくり人形 間近で 津島 図書館できょう実演 (津島市立図書館にて「尾張津島秋まつり」だしからくり人形の実演;津島山車保存会・NPO 法人「まちづくり津島」)
14	毎日新聞. 2017. 3. 15	山車からくりの人形の魅力紹介 津島市立図書館展示 (津島市立図書館にて「尾張津島秋まつり」山車からくり人形の実演;津島山車保存会・NPO 法人「まちづくり津島」)

#### (6) その他主な報告事項

- 4月 1日、生涯学習センター2階に図書館神守分室を開室
- 4月26日、閉架書庫増設の準備工事(レール敷設)
- 5月12日、閉架書庫に手動式書棚(5棚)を増設
- 5月26日、平成28年度学校図書館連絡協議会
- 5月28日、大阪府立中之島図書館にて日本図書館研究会第320回研究例会。当館職員が「図書館史料の間歇に関する一検討 ~明治前期における書籍館の衰退を巡って~」 と題し講演。
- 6月 8日、館内入口にて「尾張津島秋祭 山車模型展」を開催
- 6月13日、図書館西側外壁にてグリーンカーテンを設置
- 6月22日、『平成27年度 図書館年報』刊行
- 6月24日、国立国会図書館レファレンス協同データベースに加入
- 6月25日、「津島"にぎわい"創出プロジェクト」の「津島おもてなしコンシェルジュ講座」 にて当館職員が「津島の近現代史」「津島の産業」と題し講演。
- 7月11日、館内入口にて「尾張津島天王祭 天王祭礼図屛風展」を開催
- 7月17日、岐阜県多治見市図書館より視察
- 7月17日、Wikipedia に津島市立図書館の記事が掲載
- 7月21日、東海テレビが館内の天王祭礼図屛風と浮世絵を収録
- ○8月8日、館内入口にて「『暮しの手帖』特集 ~NHK「ととねえちゃん」の舞台から」の 展示を開始。紹介パネル12枚、『暮しの手帖』100冊、毎週更新
- 8月14日、館内の特設コーナー「リオデジャネイロ五輪 関連図書コーナー」が中日新聞尾 張版に掲載
- 8月16日、Library of the Year 2016の選考に、津島市立図書館が「地域文化コレクションの整備と充実」と評価されノミネート
- 8月21日、「津島"にぎわい"創出プロジェクト」の「津島おもてなしコンシェルジュ講座」 にて、当館職員が担当科目「津島の近現代史」「津島の産業」を講義
- 9月2日、FM ななみ「あまつしまおんざたいむ」に津島市立図書館の紹介のため当館職員 が出演収録(9月第2週に放送)
- 9月17日、「津島"にぎわい"創出プロジェクト」の「津島おもてなしコンシェルジュ講座」 にて、当館職員が担当科目「津島の近現代史」「津島の産業」を講義
- ○10 月 11 日、「津島文化の会」より和書漢籍など貴重書 143 種(335 冊)を図書館へ寄贈。同日より「津島文化の会寄贈資料展」を展示。パネル 6 枚、資料 55 点、源氏物語画帖
- ○10月14日、津島ロータリークラブより、図書館へ郷土版画1点を寄贈。(10/17中日新聞)
- ○10月16日、「津島文化の会」による貴重書の贈呈式を兼ね、図書館と共催で伝統文化イベント(お茶会・講演会)を開催。講演会は当館職員による
- ○11月1日、館内入口にて「天王祭版画展」を展示。説明パネル2点、版画24点。 11/2毎日新聞掲載、11/4中日新聞掲載
- ○11 月 7~18 日、平成 28 年度特別整理休館
- ○11月7日、図書館システム更新

- ○11月8日、非常時避難の誘導訓練を実施
- ○11月13日、館内にて人形浄瑠璃および図書館コンサートを実施
- ○11月18日、利用者用インターネット端末を設置
- ○11月21日、津島市立図書館 facebook を開始
- ○11月22日、図書館の電話機を全面交換
- ○11月30日、佐織読書会による「夏目漱石没後100周年記念展」を展示。パネルおよび写真 70点、関連展示物140点
- ○12月25日、当館職員が分担執筆した『古地図で楽しむ尾張』(風媒社)が出版
- 1月13日、館内入口にて「バラン工芸作品展 : 尾張津島天王祭図」を展示。作品4点、説明パネル11点。毎日新聞1/17掲載、中日新聞1/19掲載、朝日新聞1/25掲載、中京テレビ「キャッチ」1/18放送
- 1月16日、東海テレビ「ニュース One」にて津島市立図書館と所蔵するオートレース資料を 放送
- 2月8日、愛知県図書館の地域資料デジタル化研修にて当館職員が「津島市立図書館における地域資料のデジタル化とその活用」と題して報告
- 2月18日、日本図書館研究会第58回大会(大阪学院大学)にて当館職員が「埋もれた自館 関係史料の発掘と,館史公開,発刊への運び」と題して報告
- 2月28日、閉架書庫に手動式書棚(3棚)を増設
- 2月28日、館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを46台追加設置
- 3月 4日、「防災・減災のまちづくりシンポジウム in つしま 2017」にて、当館職員が「海部 津島の災害歴史と祭文化」と題し基調講演
- 3月10日、館内入口に「山車祭展」として、半纏8着、説明パネル18点を展示。
- 3月11日、図書館利用者アンケートを実施(~3/12)
- 3月11日、小集会室および2階ロビーにて「津島の山車からくり人形展」を実施。山車から くり人形4点、半纏4着、説明パネル46点(~3/25)
- 3月12日、2階ロビーにて津島秋祭の上之町山車からくり・お囃子実演
- 3月27日、平成27年度図書館協議会を実施
- 3月28日、図書館内の照明1667箇所をLEDに交換

# 7 蔵書数

# (1)分類別蔵書数

	本 館	神守分室	神島田分室	蔵書数	構成比(%)	蔵書増加数
0 総 記	8,585	111	32	8,728	2.9	516
1 哲 学	7,310	109	48	7,467	2.5	144
2 歴 史・地 理	18,439	467	261	19,167	6.4	-50
3 社会科学	25,575	370	193	26,138	8.8	206
4 自然科学	10,393	232	148	10,773	3.6	163
5 技 術	11,820	398	276	12,494	4.2	23
6 産 業	5,243	155	80	5,478	1.8	-17
7 芸 術	15,487	267	240	15,994	5.4	271
8 言 語	2,881	83	38	3,002	1.0	43
9 文 学	70,120	1,841	1,140	73,101	24.6	1,111
外 国	208	0	0	208	0.1	2
和綴本	2,551	0	0	2,551	0.8	0
その他	1,780	0	0	1,780	0.6	24
小計(一般資料)	180,392	4,033	2,456	186,881	62.7	2,436
郷土資料	13,513	158	162	13,833	4.6	478
小計(郷土資料)	13,513	158	162	13,833	4.6	478
点 字 本	271	2	0	273	0.1	2
小計(点字本)	271	2	0	273	0.1	2
児 童 書	44,207	2,431	1,226	47,864	16.1	866
絵本	27,306	1,257	916	29,479	9.9	505
紙 芝 居	1,999	175	106	2,280	0.8	24
漫画	343	0	0	343	0.0	1
Y A 図 書	1,654	39	62	1,755	0.7	0
小計(児童資料)	75,509	3,902	2,310	81,721	27.4	1,396
計(図書)	269,685	8,095	4,928	282,708	94.9	4,312
雑誌	9,436	260	0	9,696	3.3	217
計(雑誌)	9,436	260	0	9,696	3.3	217
ビデオ	1,621	0	0	1,621	0.5	-25
C D	2,701	0	0	2,701	0.9	-8
D V D	1,280	2	0	1,282	0.4	58
計 ( A V )	5,602	2	0	5,604	1.9	25
合 計	284,723	8,357	4,928	298,008	100.0	4,554

# (2)購入·寄贈·除籍等別内訳

	購入冊数	前年度比	寄贈等	前年度比	除籍冊数	前年度比
0 総 記	179	22	446	398	88	26
1 哲 学	117	5	184	97	155	151
2 歴 史・地 理	424	-46	175	79	649	208
3 社会科学	594	52	109	-3	495	-831
4 自 然 科 学	354	-36	21	-37	212	-273
5 技 術	421	-57	19	-3	418	299
6 産 業	172	24	20	13	210	177
7 芸 術	286	21	153	11	169	121
8 言 語	55	6	10	1	23	2
9 文 学	1,400	4	158	-4	444	127
外 国	2	$\pm 0$	0	-1	0	±0
和 綴 本	0	$\pm 0$	0	-1	0	$\pm 0$
その他	23	-3	1	1	0	-75
小計(一般資料)	4,027	-8	1,296	551	2,863	-68
郷 土 資 料	11	-14	474	84	2	2
小計(郷土資料)	11	-14	474	84	2	2
点 字 本	1	1	0	±0	0	±0
小計(点字本)	1	1	0	$\pm 0$	0	±0
児 童 書	1,003	25	28	-82	160	122
絵本	733	76	14	-20	214	177
紙 芝 居	27	-9	0	$\pm 0$	2	1
漫画	0	$\pm 0$	1	1	0	-1
Y A 図 書	0	±0	0	-22	0	±0
小計(児童資料)	1,763	92	43	-123	376	299
計(図書)	5,802	71	1,813	512	3,241	233
雑誌	1,816	185	123	-23	1,732	217
計 (雑誌)	1,816	185	123	-23	1,732	217
ビデオ	0	±0	0	±0	21	20
C D	0	-1	4	1	3	3
D V D	25	6	3	-3	0	-5
計 ( A V )	25	5	7	-2	24	18
合 計	7,643	261	1,943	487	4,997	468

(3)刀類別貝山川剱				1	/•()L	(419)欧火丁
	蔵書数	貸出冊数	内、児童貸出冊数	内、一般貸出冊数	内、団体貸出冊数	回転率(%)
0 総 記	8,728	3,260	197	3,034	29	37%
1 哲 学	7,467	6,865	372	6,440	53	92%
2歴史・地理	19,167	20,087	988	19,003	96	105%
3 社会科学	26,138	18,568	1,394	16,737	437	71%
4 自 然 科 学	10,773	12,092	887	11,180	25	112%
5 技 術	12,494	29,058	3,591	25,402	65	233%
6 産 業	5,478	7,230	484	6,734	12	132%
7 芸 術	15,994	12,684	1,213	11,381	90	79%
8 言 語	3,002	2,209	119	2,081	9	74%
9 文 学	73,101	79,684	3,484	76,000	200	109%
外 国	208	174	14	160	0	84%
和綴本	2,551	0	0	0	0	0%
その他	1,780	1,504	177	1,327	0	84%
小計(一般資料)	186,881	193,415	12,920	179,479	1,016	103%
郷土資料	13,833	31	2	28	1	0%
小計(郷土資料)	13,833	31	2	28	1	0%
点 字 本	273	39	15	18	6	14%
小計(点字本)	273	39	15	18	6	14%
児 童 書	47,864	76,173	43,338	30,014	2,821	159%
絵本	29,479	81,173	33,222	44,888	3,063	275%
紙 芝 居	2,280	4,892	1,178	3,301	413	215%
漫画	343	139	40	98	1	41%
Y A 図 書	1,755	153	17	124	12	9%
小計(児童資料)	81,721	162,530	77,795	78,425	6,310	199%
計(図書)	282,708	356,015	90,732	257,950	7,333	126%
雑誌	9,696	26,292	2,092	24,059	141	271%
計 (雑誌)	9,696	26,292	2,092	24,059	141	271%
ビデオ	1,621	1,681	200	1,451	30	104%
C D	2,701	9,121	266	8,826	29	338%
D V D	1,282	13,120	2,586	10,506	28	1023%
計 ( A V )	5,604	23,922	3,052	20,783	87	427%
合 計	298,008	406,229	95,876	302,792	7,561	136%

※蔵書数には貸出禁止図書を含むため、「回転率」は目安(郷土資料の貸出数は、特別申請による貸出)

# 8 利用状況

# (1)本館利用状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		29	30	29	29	30	29	30	17	27	27	27	30	334	
入	 入 館 者 数		19,210	22,368	21,332	26,747	30,515	19,849	22,449	15,643	17,547	18,850	18,940	20,237	253,687
1日	平均入1	館者数	662	746	736	922	1,017	684	748	920	650	698	701	675	760
登	新規登	録者数	76	326	112	142	134	77	96	43	51	72	63	82	1,274
録者	再発行	<sub>亍</sub> 者数	26	28	33	65	43	31	30	25	24	32	31	32	400
	一般利	用者数	5,169	5,493	5,311	5,948	5,819	5,304	5,717	3,244	4,762	4,994	5,014	5,507	62,282
貸	児童利	用者数	1,103	1,184	1,322	1,892	1,812	1,108	1,249	666	1,058	1,030	1,058	1,157	14,639
出者数	団体貸	出者数	96	163	114	86	136	113	103	51	133	110	98	107	1,310
数	相互貸	借者数	24	35	31	23	43	30	32	11	15	61	58	58	421
	合	計	6,392	6,875	6,778	7,949	7,810	6,555	7,101	3,972	5,968	6,195	6,228	6,829	78,652
	一般	図書	15,975	16,320	15,204	17,003	16,304	15,165	16,384	9,522	14,768	14,624	14,532	16,208	182,009
	児童	図書	11,302	12,299	12,209	16,407	15,820	11,549	13,462	7,503	10,841	11,276	11,621	11,939	146,228
貸	雑	誌	2,092	2,007	1,967	2,093	2,057	2,102	2,321	1,319	2,011	2,171	2,197	2,428	24,765
出冊	ΑV	資料	2,157	2,103	2,171	2,347	2,345	2,175	2,129	1,130	1,770	1,664	1,791	2,082	23,864
数	合	計	31,526	32,729	31,551	37,850	36,526	30,991	34,296	19,474	29,390	29,735	30,141	32,657	376,866
	団体貸出	出(内数)	1,381	1,184	713	946	1,014	649	956	567	977	771	669	987	10,814
	相互貸信	昔(内数)	25	38	37	29	49	35	41	15	15	63	66	71	484
予約	・リクエン	スト件数	867	1,058	1,090	1,273	1,113	1,132	1,092	642	914	1,087	1,078	1,017	12,363
	CD席利	川者数	105	138	121	130	133	120	97	77	85	101	112	183	1,402
A.L.	VTR席利	刊用件数	88	84	108	122	167	100	69	40	83	65	53	65	1,044
館内	VTR席和	划用者数	90	90	125	133	198	120	74	46	83	70	57	72	1,158
利用	DVD席和	利用件数	82	130	111	145	144	126	105	52	60	51	58	76	1,140
	DVD席和	刊用者数	94	148	130	162	170	143	112	58	72	58	65	88	1,300
	インター	ーネット	_	_	_	_	_	-	-	5	1	1	4	12	23
複	複写	件数	72	119	96	106	122	107	107	84	76	85	91	92	1,157
写	複写	枚数	274	564	644	491	490	702	518	461	337	345	557	434	5,817
調物	調物室和	利用回数	5	22	45	20	36	21	49	26	10	21	27	15	297
室	調物室和	引用人数	5	22	51	22	39	22	49	26	10	21	32	17	316
集会	集会室和	利用回数	11	12	19	21	15	11	11	14	8	10	15	14	161
室	集会室和	刊用人数	252	368	627	698	548	249	395	513	219	220	387	689	5,165

# (2)生涯学習センター分室(神守分室)利用状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開	開室日数		25	25	25	26	25	26	26	15	23	24	23	27	290
入	、室者	<b>新</b>	792	686	676	894	733	746	750	400	775	658	674	870	8,654
1日	平均入	室者数	32	27	27	34	29	29	29	27	34	27	29	32	30
新規	見登錡	者数	19	3	5	9	4	6	11	2	4	2	3	7	75
	一般利	用者数	350	353	353	359	357	375	390	250	345	344	365	438	4,279
貸出	児童利	用者数	82	88	94	162	92	75	78	45	79	91	110	110	1,106
出者数	団体貸	出者数	3	4	4	6	4	6	6	1	12	4	4	11	65
	合	計	435	445	451	527	453	456	474	296	436	439	479	559	5,450
	一般	'図書	931	920	822	860	820	887	890	582	917	781	805	986	10,201
貸	児童	書図:	1,077	1,086	1,080	1,436	994	1,007	1,150	719	1,058	1,224	1,228	1,328	13,387
出世	雑	誌	119	118	100	129	157	156	116	97	130	135	108	142	1,507
数	AV	資料	1	0	0	2	4	7	1	0	10	4	8	16	53
	合	計	2,128	2,124	2,002	2,427	1,975	2,057	2,157	1,398	2,115	2,144	2,149	2,472	25,148
予約	」・リクエン	スト件数	106	133	105	110	115	128	101	70	133	128	131	141	1,401

# (3)神島田公民館分室利用状況

_	(O) IT III III II II II II II II II II II I														
	<u></u>	_	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開室日数		28	27	29	28	29	27	29	15	26	26	26	29	319	
入	、室者	<b>新数</b>	114	143	201	194	205	164	186	97	187	137	193	210	2,031
1日	平均入	室者数	4	5	7	7	7	6	6	6	7	5	7	7	6
新規	見登録	者数	2	2	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	10
	一般利	用者数	41	45	48	60	51	56	85	44	81	57	59	70	697
貸出	児童利	用者数	14	27	28	32	27	20	31	20	28	12	24	36	299
[者数	団体貸	出者数	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
,,,,	合	計	55	72	77	92	78	76	116	65	109	69	83	106	998
	一般	図書	88	88	97	111	118	95	114	76	139	87	114	148	1,275
貸	児童	図書	114	175	248	309	169	137	288	196	416	220	248	395	2,915
出曲	雑	誌	0	1	1	0	0	3	7	0	4	2	1	1	20
数	AVÌ	資料	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	5
	合	計	202	265	346	420	287	237	411	272	559	309	363	544	4,215
予約	予約・リクエスト件数		6	7	7	5	7	10	15	5	10	11	14	6	103

# (4)図書館(本館・生涯学習センター・神島田)利用状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入	、館者	f 数	20,116	23,197	22,209	27,835	31,453	20,759	23,385	16,140	18,509	19,645	19,807	21,317	264,372
新規	見登録	者数	97	331	119	151	138	84	110	45	55	74	66	89	1,359
	一般利	用者数	5,560	5,891	5,712	6,367	6,227	5,735	6,192	3,538	5,188	5,395	5,438	6,015	67,258
貸	児童利	用者数	1,199	1,299	1,444	2,086	1,931	1,203	1,358	731	1,165	1,133	1,192	1,303	16,044
出者	団体貸	出者数	99	167	119	92	140	119	109	53	145	114	102	118	1,377
数	相互	貸借	24	35	31	23	43	30	32	11	15	61	58	58	421
	合	計	6,882	7,392	7,306	8,568	8,341	7,087	7,691	4,333	6,513	6,703	6,790	7,494	85,100
	一般	図書	16,994	17,328	16,123	17,974	17,242	16,147	17,388	10,180	15,824	15,492	15,451	17,342	193,485
貸	児童	図書	12,493	13,560	13,537	18,152	16,983	12,693	14,900	8,418	12,315	12,720	13,097	13,662	162,530
出冊	雑	誌	2,211	2,126	2,068	2,222	2,214	2,261	2,444	1,416	2,145	2,308	2,306	2,571	26,292
数	ΑV	資料	2,158	2,104	2,171	2,349	2,349	2,184	2,132	1,130	1,780	1,668	1,799	2,098	23,922
	合	計	33,856	35,118	33,899	40,697	38,788	33,285	36,864	21,144	32,064	32,188	32,653	35,673	406,229
予約	・リクエン	スト件数	979	1,198	1,202	1,388	1,235	1,270	1,208	717	1,057	1,226	1,223	1,164	13,867

# (5) 図書館利用統計

明治28(189 明治29(189 明治30(189 明治31(189 明治32(189 明治33(190 明治35(190 明治36(190 明治37(190 明治38(190 明治39(190 明治40(190 明治41(190 明治42(190 明治43(191 明治44(191 明治45(191 大正2(1913	6) 721 m 7) 1, 262 m 8) 1, 310 m 9) 1, 365 m 0) 1, 536 m 1) 3, 187 m 2) 2, 570 m 3) 3, 262 m 4) 3, 712 m 5) 3, 560 m 6) 3, 655 m 7) 3, 743 m 8) 3, 833 m 9) 3, 998 m 0) 4, 150 m		12人 — 108人 (1.0人) 139人 (0.7人) 200人 (1.0人) 309人 (0.9人) 434人 (1.2人) 1,200人 (3.4人) 2,455人 (7.0人) 2,731人 (8.0人) 5,098人 (14.9人) 5,311人 (15.5人) 5,438人 (15.9人)	20円 18円 55円[75円?] 64円94銭 50円3銭5厘 192円80銭 321円20銭 379円20銭 200円 82円
明治30(189 明治31(189 明治32(189 明治33(190 明治34(190 明治35(190 明治37(190 明治38(190 明治39(190 明治40(190 明治41(190 明治43(191 明治44(191 明治45(191 大正2(1913	7)     1,262冊       8)     1,310冊       9)     1,365冊       0)     1,536冊       1)     3,187冊       2)     2,570冊       3)     3,262冊       4)     3,712冊       5)     3,560冊       6)     3,655冊       7)     3,743冊       8)     3,833冊       9)     3,998冊       0)     4,150冊	110 日 200 日 205 日 351 日 351 日 351 日 351 日 342 日 342 日 342 日 343 日 342 日	139人 (0.7人) 200人 (1.0人) 309人 (0.9人) 434人 (1.2人) 1,200人 (3.4人) 2,455人 (7.0人) 2,731人 (8.0人) 5,098人 (14.9人) 5,311人 (15.5人) 5,438人 (15.9人)	55円[75円?] 64円94銭 50円3銭5厘 192円80銭 321円20銭 379円20銭 200円 82円 99円
明治31(189 明治32(189 明治33(190 明治35(190 明治36(190 明治37(190 明治38(190 明治39(190 明治41(190 明治41(190 明治42(190 明治44(191 明治44(191 明治45(1913	8) 1,310 m 9) 1,365 m 0) 1,536 m 1) 3,187 m 2) 2,570 m 3) 3,262 m 4) 3,712 m 5) 3,560 m 6) 3,655 m 7) 3,743 m 8) 3,833 m 9) 3,998 m 0) 4,150 m	200 日 205 日 351 日 351 日 351 日 351 日 342 日 342 日 342 日 343 日 343 日	139人 (0.7人) 200人 (1.0人) 309人 (0.9人) 434人 (1.2人) 1,200人 (3.4人) 2,455人 (7.0人) 2,731人 (8.0人) 5,098人 (14.9人) 5,311人 (15.5人) 5,438人 (15.9人)	64円94銭 50円3銭5厘 192円80銭 321円20銭 379円20銭 200円 82円
明治32(189 明治33(190 明治34(190 明治35(190 明治36(190 明治37(190 明治39(190 明治40(190 明治41(190 明治42(190 明治44(191 明治44(191 明治45(1913 大正2(1913	9) 1, 365 m 0) 1, 536 m 1) 3, 187 m 2) 2, 570 m 3) 3, 262 m 4) 3, 712 m 5) 3, 560 m 6) 3, 655 m 7) 3, 743 m 8) 3, 833 m 9) 3, 998 m 0) 4, 150 m	205 日 351 日 351 日 351 日 351 日 342 日 342 日 342 日 343 日 343 日	200人 (1.0人) 309人 (0.9人) 434人 (1.2人) 1,200人 (3.4人) 2,455人 (7.0人) 2,731人 (8.0人) 5,098人 (14.9人) 5,311人 (15.5人) 5,438人 (15.9人)	50円3銭5厘 192円80銭 321円20銭 379円20銭 200円 82円 99円
明治33 (190 明治34 (190 明治35 (190 明治36 (190 明治37 (190 明治38 (190 明治39 (190 明治41 (190 明治42 (190 明治43 (191 明治44 (191 明治45 (191 大正2 (1913	0)     1,536冊       1)     3,187冊       2)     2,570冊       3)     3,262冊       4)     3,712冊       5)     3,560冊       6)     3,655冊       7)     3,743冊       8)     3,833冊       9)     3,998冊       0)     4,150冊	351 日 351 日 351 日 351 日 342 日 342 日 342 日 343 日 342 日	309人 (0.9人) 434人 (1.2人) 1,200人 (3.4人) 2,455人 (7.0人) 2,731人 (8.0人) 5,098人 (14.9人) 5,311人 (15.5人) 5,438人 (15.9人)	192円80銭 321円20銭 379円20銭 200円 82円 99円
明治34 (190 明治35 (190 明治36 (190 明治37 (190 明治38 (190 明治39 (190 明治40 (190 明治41 (190 明治43 (191 明治44 (191 明治45 (191 大正2 (1913	1) 3, 187 m 2) 2, 570 m 3) 3, 262 m 4) 3, 712 m 5) 3, 560 m 6) 3, 655 m 7) 3, 743 m 8) 3, 833 m 9) 3, 998 m 0) 4, 150 m	351 日 351 日 351 日 342 日 342 日 342 日 343 日 343 日	434人 (1.2人) 1,200人 (3.4人) 2,455人 (7.0人) 2,731人 (8.0人) 5,098人 (14.9人) 5,311人 (15.5人) 5,438人 (15.9人)	321円20銭 379円20銭 200円 82円 99円
明治35 (190 明治36 (190 明治37 (190 明治38 (190 明治39 (190 明治40 (190 明治41 (190 明治43 (191 明治44 (191 明治45 (191 大正2 (1913	2) 2,570 m 3) 3,262 m 4) 3,712 m 5) 3,560 m 6) 3,655 m 7) 3,743 m 8) 3,833 m 9) 3,998 m 0) 4,150 m	351 日 351 日 342 日 342 日 342 日 343 日 343 日	1,200人(3.4人) 2,455人(7.0人) 2,731人(8.0人) 5,098人(14.9人) 5,311人(15.5人) 5,438人(15.9人)	379円20銭 200円 82円 99円
明治36(190 明治37(190 明治38(190 明治39(190 明治40(190 明治41(190 明治43(191 明治44(191 明治45(191 大正2(1913	3) 3, 262冊 4) 3, 712冊 5) 3, 560冊 6) 3, 655冊 7) 3, 743冊 8) 3, 833冊 9) 3, 998冊 0) 4, 150冊	351日 342日 342日 342日 343日 343日	2, 455人 (7. 0人) 2, 731人 (8. 0人) 5, 098人 (14. 9人) 5, 311人 (15. 5人) 5, 438人 (15. 9人)	200円 82円 99円
明治37 (190 明治38 (190 明治39 (190 明治40 (190 明治41 (190 明治42 (190 明治43 (191 明治44 (191 明治45 (191 大正2 (1913	4) 3,712冊 5) 3,560冊 6) 3,655冊 7) 3,743冊 8) 3,833冊 9) 3,998冊 0) 4,150冊	342日 342日 342日 343日 343日	2,731人(8.0人) 5,098人(14.9人) 5,311人(15.5人) 5,438人(15.9人)	82円
明治38 (190 明治39 (190 明治40 (190 明治41 (190 明治42 (190 明治43 (191 明治44 (191 明治45 (191 大正2 (1913	5) 3,560冊 6) 3,655冊 7) 3,743冊 8) 3,833冊 9) 3,998冊 0) 4,150冊	342日 342日 343日 342日	5, 098人 (14. 9人) 5, 311人 (15. 5人) 5, 438人 (15. 9人)	99円
明治39(190 明治40(190 明治41(190 明治42(190 明治43(191 明治44(191 明治45(191 大正2(1913	6) 3,655冊 7) 3,743冊 8) 3,833冊 9) 3,998冊 0) 4,150冊	342日 343日 342日	5, 311人(15. 5人) 5, 438人(15. 9人)	
明治40 (190 明治41 (190 明治42 (190 明治43 (191 明治44 (191 明治45 (191 大正2 (1913	7) 3,743冊 8) 3,833冊 9) 3,998冊 0) 4,150冊	343日 342日	5, 438人(15.9人)	
明治41(190 明治42(190 明治43(191 明治44(191 明治45(191 大正2(1913	8) 3,833冊 9) 3,998冊 0) 4,150冊	342 日		94円
明治42(190 明治43(191 明治44(191 明治45(191 大正2(1913	9) 3, 998∰ 0) 4, 150∰			176円
明治43(191 明治44(191 明治45(191 大正2(1913	0) 4, 150∰		6,600人(19.3人)	188円
明治44(191 明治45(191 大正2(1913		343 日	7,600人(22.2人)	228円
明治45(191 大正2(1913	4 \	343 日	8,800人 (25.7人)	366円
大正2(1913		343日	15,628人(45.6人)	365円
		323日	10,269人(31.8人)	387円
		342日	11,628人(34.0人)	469円
大正3(1914		241日	13, 211人(54. 8人)	585円
大正4(1915		240日	2,095人 (8.7人)	2,698円
大正5(1916		339日	4,005人(11.8人)	579円
大正6(1917		346日	4,114人(11.9人)	1,047円
大正7(1918		340日	3,853人(11.3人)	680円
大正8(1919		335日	4,286人(12.8人)	733円
大正9(1920		336日	6,458人(20.2人)	1,165円
大正10(192		337日	7,400人(22.0人)	1,474円
大正11(192		334日	8,638人 (25.9人)	1,319円
大正12(192		334日	8,520人 (25.5人)	1,020円
大正13(192		326日	12,724人(39.0人)	1,071円
大正14(192		328日	14,544人(44.3人)	1,071円
大正15(192			(大正15年度は廃館)	
昭和2(1927		145日	364人(2.5人)	2,817円
昭和3(1928		324日	1,015人 (3.1人)	1,140円
昭和4(1929		338 日	904人(2.7人)	516円
昭和5(1930		323日	1, 204人(3. 7人)	826円
昭和6(1931		325日	1, 125人 (3. 5人)	1,071円
昭和7(1932		340日	1, 158人 (3. 4人)	1,041円
昭和8(1933 昭和9(1934		339日	1,323人 (3.9人) 1,368人 (4.0人)	1,141円
昭和10(1934		340日	1,388人(4.0人)	
昭和11 (193		328日	1,358人(4.1人)	1, 505円
昭和12(193		323日	1, 556人 (4.1人)	2,226円
昭和13(193		332日	3, 142人 (9.5人)	2, 226円
昭和14(193		330日	4,573人(13.9人)	2,005円
昭和15(194		330日	5, 388人(16. 3人)	2, 349円
昭和16(194		329日	6,638人(20.2人)	2,924円
昭和17(194		334日	8,975人 (26.9人)	3, 198円
昭和18(194		337日	7, 322人(21.7人)	4, 182円
昭和19(194		330日	3,543人(12.9人)	
昭和20(194				
昭和21(194			_	
昭和22(194		293日?	9,391人(約32人)	18,568円
昭和23(194			※29,063人	109, 930円
昭和24(194		_	※37, 799人	374, 331円
昭和25(195			_	396,000円
昭和26(195	-	_	23,170人	753,000円
昭和27(195		296日	21, 985人 (74. 3人)	872,000円
昭和28(195		301日	※46, 743人	1, 102, 000円
昭和29(195		299日	※49,596人	981, 280円
昭和30(195		297日	24,732人 (83.3人)	998, 940円
昭和31(195		296日	27, 147人 (91. 7人)	1,023,166円
昭和32(195		296日	26, 455人 (89. 4人)	945, 235円

年度	蔵書冊数	開館日数	貸出者数	貸出冊	}数	図書館費(資料費)千円
昭和33(1958)		294日	10,455人		14, 350冊	1,953 (360)
昭和34(1959)	17,000冊	189日	9,276人		13, 223冊	1,056 (312)
昭和35 (1960)	19, 948∰	295日	12,618人		18, 237∰	1, 149 (319)
昭和36 (1961)	19,000冊	279日	10,330人		15, 222∰	978 (319)
昭和37(1962)	19, 650冊	288日	11,211人		16, 266⊞	1,089 (310)
昭和38(1963)	20, 367∰	292日	9,484人		12, 992冊	1,445 (322)
昭和39(1964)	20, 876∰	290日	11,563人		15, 926冊	1,663 (438)
昭和40(1965)	21, 295 冊	278日	10,131人		13, 833∰	2, 498 (226)
昭和41(1966)	22, 660∰	182日	6,526人		8, 680∰	12, 725 (226)
昭和42(1967)	22, 997∰	264日	2,243人		2, 734∰	2, 290 (193)
昭和43(1968)	23, 371∰	163日	2,040人		2, 454 🖷	2, 948 (250)
昭和44(1969)	23, 970⊞	282日	3,967人		4,899∰	4, 127 (400)
昭和45(1970)	24, 451 <del>     </del>	202 H	3, 266人		3, 901 冊	3, 722 (600)
昭和46(1971)	25, 498		4,625人		6, 198 <del>     </del>	5, 591 (780)
昭和47(1971)		_	7,419人		10, 217 🖷	
	26, 748∰ 26, 972∰	278日	9,607人		13, 787 🖶	5, 371 (1, 000)
	·					8, 233 (1, 450)
昭和49(1974)	31, 454∰	281日	15,599人		21, 818₩	12, 366 (1, 810)
昭和50(1975)	34, 294∰	276日	26,949人		39, 099⊞	15, 799 (3, 060)
昭和51 (1976)	38, 342∰	271日	29,757人		49, 265∰	20, 965 (2, 930)
昭和52(1977)	43, 280⊞	279日	36, 205人		61, 745∰	20, 082 (3, 600)
昭和53(1978)	48, 316⊞	276日	41,557人		72, 255∰	27, 362 (4, 482)
昭和54(1979)	53, 016⊞	272日	40, 104人		76, 398⊞	28, 844 (4, 495)
昭和55(1980)	57, 490⊞	278日	39,706人		98, 194∰	30, 335 (5, 000)
昭和56(1981)	60, 993冊	275日	37,651人		121, 273冊	35, 761 (6, 695)
昭和57(1982)	67, 058冊	280日	46,345人		154, 352冊	40, 629 (7, 479)
昭和58(1983)	73, 075∰	279日			178, 452⊞	39, 260 (7, 985)
昭和59(1984)	78, 681∰	278日	_		178, 058冊	39, 815 (7, 999)
昭和60(1985)	85, 344∰	278日	_		168, 601冊	44, 989 (10, 399)
昭和61 (1986)	90, 056冊	275日	45,999人		158, 807冊	52, 791 (11, 330)
昭和62(1987)	97, 980冊	285日	47,396人		165, 682冊	52, 791 (12, 216)
昭和63 (1988)	108, 674∰	275日	47,558人		166, 527冊	55,008 (12,053)
平成1 (1989)	115, 209冊	268日	51,454人		224, 725冊	70, 190 (13, 423)
平成2 (1990)	123, 995冊	268日	53,174人		191, 977冊	75, 454 (13, 423)
年度	蔵書冊数	開館日数	貸出者数	貸出冊数	入館者数	図書館費(資料費)千円
平成3 (1991)	131, 754∰	269日	51,654人	194, 655⊞	87,972人	81, 145 (15, 738)
平成4 (1992)	138, 225冊	273日	54, 206人	194, 179⊞	105,052人	95, 241 (19, 972)
平成5 (1993)	141, 752∰	270日	65,031人	227, 986冊	117,791人	94, 698 (12, 022)
平成6(1994)	151, 002冊	274日	69,670人	244, 267冊	127, 452人	
平成7(1995)	155, 018∰	274日	61,988人	219, 653∰	113,693人	
平成8(1996)	159, 309∰	269日	55,876人	195, 142冊	97,538人	103, 106 (10, 416)
平成9(1997)	161, 856∰	251日	51, 166人	179, 068冊	92,696人	129, 994 (10, 082)
平成10(1998)	164, 003 🛗	253日	50,005人	170, 535冊	95, 392人	411, 325 (10, 640)
平成11 (1999)	163, 487∰	194日	48,010人	163, 524冊	97, 219人	1, 997, 173 (12, 205)
平成12 (2000)	161, 920⊞	120日	38,962人	135, 572 冊	115,912人	308, 581 (43, 127)
平成13 (2001)	181, 434	289日	98, 140人	342, 957冊	291, 354人	159, 382 (15, 727)
平成14 (2002)	192, 136冊	291日	107, 289人	378, 224冊	306, 099人	160, 838 (15, 372)
平成15 (2003)	202, 998	293日	111,931人	404, 038 冊	302, 263人	130, 980 (16, 444)
平成16 (2004)	202, 998	291日	109, 597人	399, 698冊	292,844人	125, 852 (16, 611)
平成16(2004)	216, 759 <del>                                    </del>	288日	106, 903人	399, 696 III 381, 228冊	292, 844人	127, 123 (15, 604)
平成17 (2005)	216, 759⊞ 223, 804⊞	289日	112,803人	385, 371冊	274, 857人	131, 883 (15, 746)
	230, 343 <del>                                  </del>					
		292日	105,818人	364, 607冊	266, 607人	101, 437 (14, 208)
平成20 (2008)	240, 580∰	321日	111,978人	383, 300冊	285, 965人	100, 562 (14, 164)
平成21 (2009)	253, 069∰	334日	111,710人	494, 013 <del>   </del>	297, 861人	99, 752 (12, 999)
平成22 (2010)	261, 248∰	334日	109, 131人	487, 265∰	311,002人	112, 518 (16, 656)
平成23 (2011)	269, 866∰	334日	104,069人	478, 053∰	296, 955人	93, 471 (12, 741)
平成24 (2012)	276, 730⊞	334日	96, 374人	462, 269⊞	291,096人	97, 695 (11, 839)
平成25 (2013)	282, 885∰	334日	90,119人	431, 897⊞	272, 795人	100, 247 (12, 057)
平成26 (2014)	289, 218冊	334日	86,099人	415, 506冊	262, 982人	100, 651 (12, 305)
TF-1207 (0015)	202 454 111	225 🗆	00 202 1	411 460 III.	267,510人	105, 400 (12, 288)
平成27 (2015)	293, 454∰	335 目	86, 323人	411, 469∰		100, 400 (12, 200)
平成27 (2015) 平成28 (2016)	293, 454m 299, 008m	335日	85, 100人	411, 469冊 406, 229冊	264, 372人	103, 566 (12, 385)

# (6) 地区別貸出状況

	貸出人数(%)	内児童人数	内一般・団体数	貸出冊数(%)
津島市	59,436 (69.8%)	12,732	46,704	285,630 (70.3%)
愛西市	17,944 (21.0%)	2,732	15,212	86,671 (21.3%)
あま市	1,533 (1.8%)	80	1,453	6,621 (1.6%)
弥富市	1,434 (1.6%)	122	1,312	6,623 (1.6%)
蟹江町	438 (0.5%)	34	404	1,722 (0.4%)
大治町	418 (0.4%)	88	330	2,389 (0.5%)
飛島村	7 (0.0%)	0	7	37 (0.0%)
稲沢市	1,947 (2.2%)	153	1,794	8,518 (2.0%)
県内他自治体	1,439 (1.6%)	82	1,357	6,161 (1.5%)
愛知県外	504 (0.5%)	21	483	1,857 (0.4%)
合計	85,100 (100%)	16,044	69,056	406,229 (100%)

# (7) 団体別貸出冊数

団 体 名	冊数	団 体 名	冊数	団 体 名	冊数
津島市立神守小学校	179	南小学校放課後子ども教室	162	がくどうどろんこクラブ	91
津島市立北小学校	169	東小学校放課後子ども教室	345	いちごKidsクラブ	86
津島市立西小学校	71	神守小学校放課後子ども教室	62	あおぞらクラブ	834
津島市立蛭間小学校	336	西小学校放課後子ども教室	300	りぼん mama	22
津島市立神島田小学校	507	蛭間小学校放課後子ども教室	172	紙ふうせん	204
津島市立東小学校	146	じゃあじゃあびりびりの会	49	おはなしにこにこ	161
津島市人権推進課	469	まろんmama	51		
津島市子育て支援センター	205	わんぱくクラブ	270		
津島市子育て支援センター東地区	253	なかよしクラブ	463		
高台寺小学校放課後子ども教室	189	津島北小読書クラブ	89		
神島田小放課後子ども教室	152	神島田サポート	80		
北小学校放課後子ども教室	150	学童ひまわりクラブ	506	合 計	6,773

# 団体貸出状況の推移

年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
団体数	27	30	30	34	33	34	34	30
貸出冊数	6,449	6,778	6,065	7,512	8,614	7,743	6,962	6,773

# (8) 利用カード登録状況(有効登録者数)

	登録人数	比率	内児童人数	内一般人数	内団体その他
津島市	25,942	64.3%	4,995	20,867	80
(旧津島地区)	(16, 876)	(41. 8%)	(2, 976)	(13, 839)	(61)
(神守地区)	(6, 197)	(15. 3%)	(1, 265)	(4, 919)	(13)
(神島田地区)	(2, 869)	(7. 1%)	(754)	(2, 109)	(6)
愛西市	8,425	20.9%	948	7,474	3
あま市	1,478	3.6%	195	1,281	2
弥富市	857	2.1%	137	719	1
蟹江町	356	0.8%	30	325	1
大治町	296	0.7%	45	250	1
飛島村	23	0.0%	0	22	1
稲沢市	1,232	3.0%	149	1,081	2
県内他自治体	1,059	2.6%	84	898	77
愛知県外	619	1.5%	41	464	114
合計	40,287	100.0%	6,624	33,381	282

# 利用カード登録数の推移(全登録者数)

年度	21 年度	22 年度	23年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28年度
登録人数	38,215	40,077	41,938	43,523	44,970	46,563	48,299	50,062
津島市内	24,828	25,889	27,038	27,987	28,874	29,888	31,010	32,089
(比率)	(64.9%)	(64.6%)	(64.5%)	(64.3%)	(64.2%)	(64.2%)	(64.2%)	(64.0%)
増加人数 (昨年度比)	1,914	1,862	1,861	1,585	1,447	1,593	1,736	1,763

# 利用カード登録数の推移(実利用人数)

年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
登録人数	11,400	11,325	11,000	10,583	9,939	9,446	9,776	9,472
津島市内	7,971	7,817	7,515	7,274	6,832	6,489	6,740	6,456
(比率)	(69.9%)	(69.0%)	(68.3%)	(68.7%)	(68.7%)	(68.7%)	(68.9%)	(68.2%)

#### (9) 視聴覚資料利用状況

年度	CD 貸出	VTR 貸出	DVD 貸出	貸出総計	CD 視聴	VTR 視聴	DVD 視聴	視聴総計
平成 16	14,822	19,011	2,581	36,414	476	2,261	291	3,028
平成 17	14,827	16,323	1,512	32,662	1,235	2,528	251	4,014
平成 18	14,663	13,772	4,285	32,720	1,773	2,365	258	4,396
平成 19	11,868	12,190	5,328	29,386	1,110	2,499	423	4,032
平成 20	12,532	9,486	9,015	31,033	1,363	2,338	865	4,566
平成 21	17,664	9,431	12,385	39,480	1,912	2,465	1,856	6,233
平成 22	15,802	7,685	11,414	34,901	1,760	2,388	1,694	5,842
平成 23	15,935	4,937	15,810	36,682	1,461	1,572	2,003	5,036
平成 24	13,532	2,754	16,389	32,675	1,389	1,269	1,866	4,524
平成 25	10,965	2,224	15,064	28,253	1,282	1,048	1,633	3,963
平成 26	10,830	1,985	14,337	27,152	1,274	1,261	1,469	4,004
平成 27	10,203	2,017	13,769	25,989	1,111	1,375	1,398	3,884
平成 28	9,121	1,681	13,120	23,922	1,402	1,044	1,140	3,586

#### (10) レファレンス (読書相談) 受付状況

27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	合計
受付数	21	26	22	19	30	27	24	14	14	19	17	29	262

#### 主な相談内容

- ・江戸時代の津島の医師「若山東継」について知りたい
- ・江戸末期から明治初期にかけての津島・向島の位置や大きさを知りたい
- ・津島のお囃子や祭りに関する映像を見たい
- ・津島御師について詳しく知りたい
- ・津島の茶室について書かれた写真付きの本はあるか
- ・天王川公園が出来た頃の様子がわかる航空写真や街並みの図面を見たい
- ・津島天王祭りの神葭神事について知りたい

#### 年度別レファレンス受付状況

年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
一般受付	297	224	139	86	127	118	137	165
児童受付	196	160	83	95	154	130	129	97
合計	493	384	222	181	281	248	266	262

# (11)相互貸借利用状況

館名 ()は館数	貸出冊数	借受 冊数	館名 ( )は館数	貸出冊数	借受 冊数	館名 ( )は館数	貸出冊数	借受 冊数
愛知県図書館	12	358	岡崎市	11	10	扶桑町	1	0
名古屋市(21)	70	332	豊川市	3	18	武豊町	0	9
田原市	1	8	知多市	8	4	蟹江町	14	3
一宮市(3)	6	98	豊橋市	0	8	あま市(2)	14	18
小牧市	10	17	尾張旭市	2	6	飛鳥村	4	0
江南市	18	0	半田市	2	0	大府市	22	28
春日井市	19	45	豊明市	1	2	日進市	10	3
瀬戸市	13	36	豊田市	4	117	弥富市	31	18
犬山市	2	4	東海市	22	14	新城市	1	1
北名古屋市(2)	10	8	美浜町	2	0	阿久比町	1	4
安城市	0	13	みよし市	0	2	名古屋大学	1	19
西尾市	3	4	清須市	4	14	東浦町	6	2
碧南市	0	2	常滑市	15	0	アートライブラリー	6	0
高浜市	7	1	東郷町	3	0	大治町	1	1
蒲郡市	3	51	知立市	15	0			
刈谷市	16	4	愛西市(2)	8	15	他県公共(25)	41	38
幸田町	0	2	大口町	2	2	合計	453	1,370
岩倉市	7	10	稲沢市	1	21	ΠП	400	1,370

# (12)月別・時間帯別貸出者数(1日平均)

	9時~	10時~	11時~	12時~	13時~	14時~	15時~	16時~	17時~	18時~	1日平均
4 月 (29)	25	30	31	20	23	29	28	27	24		237
5 月 (30)	25	32	32	19	24	28	27	32	27		246
6 月 (29)	24	33	31	21	23	30	29	31	29		251
7 月 (29)	26	38	37	23	26	32	36	34	27	15	294
8 月 (30)	25	35	34	22	25	32	33	33	23	17	279
9 月 (29)	25	33	30	20	22	29	28	31	26		244
10月 (30)	26	35	33	20	24	30	27	33	29		257
11月 (17)	25	31	36	24	25	31	29	31	23		255
12月 (27)	20	30	32	21	26	29	28	31	24		241
1 月(27)	20	34	34	22	25	30	30	31	23		249
2 月 (27)	20	35	32	22	26	28	28	33	27		251
3 月 (30)	22	34	32	19	26	31	29	32	25		250
年平均	24	33	33	21	25	30	29	32	26	16	255

#### (13)月別・時間帯別貸出冊数(1日平均)

	9時~	10時~	11時~	12時~	13時~	14時~	15時~	16時~	17時~	18時~	1日平均
4 月 (29)	113	150	153	95	109	136	140	135	136		1,167
5 月 (30)	111	149	160	88	107	133	130	157	136		1,171
6 月 (29)	107	159	147	96	100	129	141	147	144		1,170
7 月 (29)	117	180	183	104	115	158	174	165	131	77	1,404
8月(30)	111	165	157	95	113	149	158	157	114	76	1,295
9 月 (29)	96	167	151	90	93	135	128	161	127		1,148
10月 (30)	111	174	160	91	105	146	131	164	148		1,230
11月 (17)	107	149	173	115	123	155	142	164	115		1,243
12月 (27)	88	151	163	95	117	147	140	162	125		1,188
1 月(27)	87	158	172	103	106	147	149	151	118		1,191
2 月 (27)	86	166	151	104	123	142	141	158	138		1,209
3 月 (30)	94	166	150	89	107	153	141	160	128		1,188
年平均	102	161	160	97	110	144	143	157	130	77	1,281

# (14)性別•年齢別 貸出状況

		6歳以下	7~12歳	13~15歳	16~18歳	19~22歳	23~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	団体等	合 計
男性	人数	2,290	3,984	591	564	519	674	2,491	3,998	3,798	9,512	7,787		36,208
刀压	冊数	15,411	22,682	3,076	2,740	1,833	2,828	10,912	18,808	15,864	31,985	25,509		151,648
女性	人数	2,547	5,732	900	712	1,162	1,741	7,524	9,431	5,651	7,552	4,135		47,087
女压	冊数	16,500	33,793	4,414	2,952	4,137	8,115	43,419	49,522	26,424	34,939	18,653		242,868
合計	人数	4,837	9,716	1,491	1,276	1,681	2,415	10,015	13,429	9,449	17,064	11,922	1,805	85,100
	冊数	31,911	56,475	7,490	5,692	5,970	10,943	54,331	68,330	42,288	66,924	44,162	11,713	406,229
1人当たり	貸出冊数	6.6	5.8	5.0	4.5	3.6	4.5	5.4	5.1	4.5	3.9	3.7		4.8
比率(%)	人数	5.7	11.4	1.8	1.5	2.0	2.8	11.8	15.8	11.1	20.1	14.0	2.1	100.0
<b>五平</b> (///	冊数	7.9	13.9	1.8	1.4	1.5	2.7	13.4	16.8	10.4	16.5	10.9	2.9	100.0

<sup>※「</sup>その他」は、仮登録者及び団体登録者

#### (15)曜日別貸出状況

曜日	月	火	水	木	金	土	目	合計
日数	49	37	50	49	50	50	50	335
貸出人数	9,454	6,920	11,400	10,554	10,652	17,577	18,543	85,100
1日平均	193	187	228	215	213	352	371	254
貸出冊数	42,738	30,738	53,036	48,751	48,231	89,558	93,177	406,229
1日平均	872	831	1,061	995	965	1,791	1,864	1,213
冊数比率	10.5%	7.6%	13.1%	12.0%	11.9%	22.0%	22.9%	100.0%

## 9 利用者満足度調査 (2016年度アンケート集計結果)

実施期間 2017. 3.11 (土) ~3.12 (日) 有効回答数 141

1. 満足度調査

【設問1】 全体的な雰囲気

	今	昨年度	
満足	108	76.6%	75. 3%
普通	33	23.4%	22. 7%
悪い	0	0.0%	1.2%
未回答	0	0.0%	0.8%
合計	141	100.0%	100.0%



【設問2】 図書の整理整頓

はい	104	73.8%	76. 9%
普通	37	26. 2%	21.1%
いいえ	0	0.0%	0.8%
未回答	0	0.0%	1.2%
合計	141	100.0%	100.0%



【設問3】 職員の対応

満足	95	67.4%	63.7%
普通	43	30. 5%	33. 1%
不満	1	0.7%	2.0%
未回答	2	1.4%	1.2%
合計	141	100.0%	100.0%



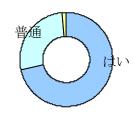
【設問4】 職員からの声掛

ある	55	39.0%	37. 1%
普通	66	46.8%	44. 2%
ない	17	12. 1%	16. 7%
未回答	3	2. 1%	2.0%
合計	141	100.0%	100.0%



【設問5】 用件の処理

はい	101	71.6%	68. 1%
普通	38	27.0%	27. 1%
いいえ	0	0.0%	2.0%
未回答	2	1.4%	2.8%
合計	141	100.0%	100.0%



【設問6】 職員の知識

満足	61	43.3%	40.6%
普通	75	53. 2%	53.0%
不満	1	0.7%	2.0%
未回答	4	2.8%	4.4%
合計	141	100.0%	100.0%



【設問7】 図書館での行事

満足	38	27.0%	27. 1%
普通	96	68. 1%	61.4%
不満	1	0.7%	3. 2%
未回答	6	4. 2%	8.3%
合計	141	100.0%	100.0%



# 2. 来館目的等

【設問8】
利用目的
(複数回答可)

	今年	昨年度	
図書の貸出閲覧	135	95. 7%	96.8%
新聞・雑誌の貸出閲覧	33	23.4%	31.5%
視聴覚資料の貸出閲覧	34	24. 1%	17. 9%
学習室利用	9	6.4%	3.6%
その他	0	0.0%	0.0%

# 【設問9】 年齢

10 才未満	2	1.4%	0.0%
10 才代	13	9. 2%	10.4%
20 才代	2	1.4%	4.8%
30 才代	14	9.9%	13.5%
40 才代	37	26. 2%	25.9%
50 才代	23	16. 3%	14. 7%
60 才代	40	28. 5%	20.7%
70 才代	6	4. 3%	9.2%
80 才以上	2	1.4%	0.4%
未回答	2	1.4%	0.4%
合計	141	100.0%	100.0%

# 【設問10】 性別

男	57	40.4%	39.8%
女	83	58.9%	59.0%
未回答	1	0.7%	1.2%
合計	141	100.0%	100.0%

# 【設問11】 住所

津島市内	95	67. 4%	69.7%
津島市外	43	30. 5%	28.3%
愛知県外	2	1.4%	1.2%
未回答	1	0.7%	0.8%
合計	141	100.0%	100.0%

# 【設問12】 職業等

小中学生	14	9.9%	9.2%
高校生	2	1.4%	0.8%
大学生	0	0.0%	1.6%
会社員	40	28.4%	29. 1%
公務員	6	4. 3%	4.8%
主婦	41	29. 1%	33. 5%
その他・未回答	38	26. 9%	21.0%
合計	141	100.0%	100.0%

# 10 参考指標

基礎データ	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人口	66, 686	66, 448	66, 137	65, 469	64, 920	64, 243	63, 901	63, 469
市内登録者数	24, 828	25, 889	27, 038	27, 987	28, 874	29, 888	31, 010	32, 089
登録者数	38, 215	40, 077	41, 938	43, 523	44, 970	46, 563	48, 299	50, 062
貸出冊数	494, 013	487, 265	478, 053	462, 269	431, 897	415, 506	411, 469	406, 229
蔵書冊数	253, 069	261, 248	269, 866	276, 370	282, 885	289, 218	293, 454	298, 008
資料費(千円)	12, 999	16, 656	12, 741	11, 839	12, 057	12, 305	12, 288	12, 385
貸出者数	111, 710	109, 131	104, 069	96, 374	90, 119	86, 099	86, 323	85, 100
入館者数	297, 861	311, 002	296, 955	291, 096	272, 795	262, 982	267, 510	264, 372
本館開館日数	334	334	334	334	334	334	335	334
職員数	9	10	10	11	11	11	11	11

	項目	算出方法	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市民	蔵書冊数	蔵書冊数÷ 人 口	3. 93	4. 49	4. 22	4. 36	4. 50	4. 59	4. 7
人	貸出冊数	貸出冊数÷ 人 口	7. 33	7. 23	7. 06	6. 65	6. 47	6. 44	6. 4
当り	資料購入費(円)	資料購入費÷ 人 口	251	193	181	186	192	192	195
	登録率(%)	市内登録者: 人 口	38. 9	40. 9	42.7	44. 5	46. 5	48. 5	50. 6
登録者一人	蔵書冊数	蔵書冊数÷ 登録者数	6. 52	6. 43	6. 35	6. 29	6. 21	6. 07	5. 95
	貸出冊数	貸出冊数÷ 登録者数	12. 2	11.4	10.6	9.6	8. 92	8. 52	8. 11
当り	資料購入費(円)	資料購入費÷ 登録者数	416	304	272	268	264	254	247
產	黃書回転率(%)	貸出冊数÷ 蔵書冊数	1.87	1.77	1. 67	1. 53	1.44	1. 40	1. 36
1	日平均貸出者数	貸出者数÷ 開館日数	327	312	289	270	258	258	255
1	日平均貸出冊数	貸出冊数÷ 開館日数	1, 459	1, 431	1, 384	1, 293	1, 244	1, 228	1, 217

# 11 ベスト貸出

### A 一般資料

順位	書名	著 者 名	回数
1	火花	又吉 直樹	86
2	津島の祭礼	黒田 剛司	57
3	天才	石原 慎太郎	56
4	家族を撮る。	藤本 陽子	55
5	東海の山登り&ハイキング	KADOKAWA	54
5	切るナビ!庭木の剪定がわかる本	上条 祐一郎	54
7	静かな炎天	若竹 七海	52
8	うた合わせ	北村 薫	51
9	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾	45
10	「ない仕事」の作り方	みうら じゅん	44
11	フジロック20thアニバーサリー・ブック	シンコーミュージック ・エンタテイメント	43
12	るるぶ奈良'16 ~'17	JTBパブリッシング	41
12	下町ロケット2	池井戸 潤	41
14	はじめての喪主葬儀・葬儀後マニュアル	吉川 美津子	38
15	あなたの人生、逆転させます	小笠原 慧	37
16	はじめての今さら聞けないスマート フォン入門	高橋 慈子	36
16	大村智ものがたり	馬場 錬成	36
18	るるぶ北陸ベスト'16	JTBパブリッシング	35

順位	書名	著者名	回数
18	舟を編む	三浦 しをん	35
18	おしょりん	藤岡 陽子	35
21	にほんのわらべうた(シリーズ)	福音館書店	34
21	るるぶ福井'16	JTBパブリッシング	34
23	パフェログ	オレンジページ	33
23	プラチナデータ	東野 圭吾	33
25	学年ビリのギャルが1年で偏差値を40 上げて慶應大学に現役合格した話	坪田 信貴	32
25	何者	朝井 リョウ	32
25	るるぶ東京'16	JTBパブリッシング	32
25	androidアプリ完全(コンプリート)大 事典 2015年版	鈴木 友博	32
25	マルセイユ・ルーレット	本城 雅人	32
25	名画のすごさが見える西洋絵画の 鑑賞事典	佐藤 晃子	31
30	廉恥	今野 敏	31
30	るるぶ岐阜'15	JTBパブリッシング	31
33	今すぐ使えるかんたんWord& Excel2016	技術評論社編集部	30
33	強父論	阿川 佐和子	30
33	お伊勢まいり	平岩 弓枝	30
33	優しい言葉	群 ようこ	30

※「シリーズ」は、最も人気のあった巻次の貸出回数

# B 児童資料

順位	書名	著 者 名	回数
1	かいけつゾロリ(シリーズ)	原 ゆたか	112
2	アンパンマン(シリーズ)	やなせ たかし	73
3	はだかんぼばなな	じゃんぼ かめ	67
4	ノンタン(シリーズ)	キヨノ サチコ	63
5	おばけのてんぷら	せな けいこ	57
5	スイミー	レオ・レオニー	57
7	ぴょこたんのなぞなぞサンタクロース	このみ ひかる	56
8	へんしんトンネル	あきやま ただし	54
9	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	52
9	からすのパンやさん(シリーズ)	かこ さとし	52

順位	書名	著 者 名	回数
11	ぐりとぐら(シリーズ)	中川 李枝子	51
11	もこもこもこ	谷川 俊太郎	51
13	なぞなぞあそび	このみ ひこる	50
13	くっついた	三浦 太郎	50
13	ボタンちゃん	小川 洋子	50
16	ひとりでうんちできるかな	きむら ゆういち	49
16	ミッケ!(シリーズ)	ウォルター・ウィック	49
18	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	48
18	はたらくくるまショベルカー ザック	やまもと しゅうぞう	48
20	なぞなぞあそび	このみ ひかる	46

※「シリーズ」は、最も人気のあった巻次の貸出回数

### C 視聴覚資料

順位	書名	出版者	回数
1	CD 有線ヒット	日本コロムビア	152
2	VHS プロジェクトX 第2期第5巻	NHKソフトウェア	149
3	VHS プロジェクトX 第2期第6巻	NHKソフトウェア	100
4	CD 追伸	東芝EMI	83
5	CD アイドル・ヒストリー	ソニー・ミュージック エンタテイメント	67
6	VHS プロジェクトX 第2期第2巻	NHKソフトウェア	62
7	CD 北島三郎全曲集	日本クラウン	53
8	CD 本人が選んだ!!北島三郎ツイン・ベスト	日本クラウン	46
9	CD アイドル・ヒストリーvol.1	ソニー・ミュージック エンタテイメント	41
10	CD 青春歌年鑑	テイチクエンタテイ メント	39
11	DVD 終戦のエンペラー	松竹	37
12	CD PCヒッツ グレートキャニオン	ポニーキャニオン	36
12	DVD 麒麟の翼	東宝	36
14	CD 青春歌年鑑	ポニーキャニオン	35
14	DVD しあわせの隠れ場所	ワーナー・ホー ム・ビデオ	35

順位	書名	出 版 者	回数
14	DVD 最強のふたり	アミューズソフト	35
14	DVD 悪人	東宝	35
14	CD オールスター年代別流行歌	日本コロムビア	35
19	CD 青春歌年鑑	ユニバーサル ミュージック	34
19	CD 全曲集	キングレコード	34
19	DVD 舟を編む	松竹	34
19	CD 哀愁のムード歌謡	日本クラウン	34
23	DVD 日輪の遺産	角川書店	33
23	CD 青春歌年鑑	日本クラウン	33
23	DVD 学校3	松竹株式会社 ビデオ事業室	33
23	VHS ゴラン高原PKO中東和平への貢献	日本広報センター	33
23	CD 浪速演歌決定版ベスト30	日本コロムビア	33
23	VHS プロジェクトX 第3期第7巻	NHKソフトウェア	33
23	DVD 引き出しの中のラブレター	YOSHIMOTO R & C	33
23	DVD 二流小説家	東映	33

# 12 ベスト予約 (図書)

順位	書名	著 者 名	回数
1	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子	50
2	羊と鋼の森	宮下 奈都	42
3	コンビニ人間	村田 沙耶香	39
4	天才	石原 慎太郎	37
4	希望荘	宮部 みゆき	37
6	さかさ町	F. エマーソン アンドリュース	35
7	ひみつのきもちぎんこう	ふじもと みさと	33
8	危険なビーナス	東野 圭吾	32
9	嫌われる勇気	岸見 一郎	30
9	君の膵臓をたべたい	住野 よる	30
9	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	30
12	陸王	池井戸 潤	28
12	小説 君の名は。	新海 誠	28
14	二日月	いとう みく	27
15	ポイズンドーター・ホーリーマザー	湊 かなえ	25

順位	書 名	著 者 名	回数
15	海の見える理髪店	荻原 浩	25
17	ボタンちゃん	小川洋子	24
17	恋のゴンドラ	東野 圭吾	24
17	騎士団長殺し	村上 春樹	24
20	みずたまのたび	アンヌ クロザ	23
21	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和	22
21	火花	又吉 直樹	22
21	硝子の太陽Rouge	誉田 哲也	22
21	罪の声	塩田 武士	22
25	かがくるBOOK ナイトサファリのサバイバル	ゴムドリco.	21
26	コロッケ先生の情熱!古紙リサイクル授業	中村 文人	19
26	また、同じ夢を見ていた	住野 よる	19
26	ハリー・ポッターと呪いの子	J. K. ローリング	19
26	アリとくらすむし	島田 たく	19
30	慈雨	柚月 裕子	18

# 13 逐次刊行物

# 雑誌 (購入) 147誌 ※7誌は休刊中

AERA (アエラ)	芸術新潮	SUMAI no SEKKEI	Newsweek日本版	Pen
愛犬の友	毛糸だま	すてきな奥さん 2014.5休刊	Newsがわかる	VERY
アサヒカメラ	月刊 おりがみ	すてきにハンドメイド	Newton	ベースボール マガジン
With (ウィズ)	月刊Dragons	ストライカー デラックス	nicola	別冊 文藝春秋 2015.03休刊
美しいキモノ	月刊自家用車	スポーツグラフィック ナンバー	nina's	POPEYE (ポパイ)
e d u (エデュー) 2016.3休刊	健康	相撲	日経PC21	星ナビ
ELLEDECO (エル・デコ)	GOLF DIGEST	正論	日経おとなのOFF	本の雑誌
ESSE (エッセ)	子どもと読書	世界	日経パソコン	MISS (ミス) 2014.2休刊
NHK ラジオ基礎英語1	子供の科学	装苑	日経マネー	ミセス
栄養と料理	こどものとも	ダ・ヴィンチ	日経TRENDY	ミセスのスタイルブック
エコノミスト	こどものとも 0・1・2	dancyu	日経WOMAN	みんなのうた
演劇界	こどものとも(年少版)	Tarzan (ターザン)	猫びより	MOE (モエ)
オートメカニック	こどものとも(年中向き)	たくさんのふしぎ	non-no	やさいの時間
おひさま	子どもの本棚	旅の手帖	ノジュール	やさい畑
オレンジページ	この本読んで!	たまごクラブ	母の友	山と渓谷
音楽の友	碁ワールド	CHANTO (チャント)	BISES 2017. 2休刊	ゆうゆう
会社 四季報	サライ	CHEEK (チーク)	Piano (ピアノ)	yomyom 2017.3休刊
かがくのとも	CNN ENGLISH EXPRESS	ちいさなかがくのとも	Piccolo (ピコロ)	ラジオ深夜便
かぞくのじかん	J J (ジェイジェイ)	中央公論	ひよこクラブ	LEE (リー)
家庭画報	JTB時刻表	Discover Japan	PRESIDENT	旅行読本
キネマ旬報	週刊 新潮	Disny FAN	PRESIDENT WOMAN	リンネル
きょうの健康	週刊 ダイヤモンド	デジタルカメラマガジン	RBUTUS(ブルータス)	歴史読本 2015.10休刊
きょうの料理	週刊 文春	鉄道ファン	婦人画報	歴史人
キルトジャパン	週刊朝日	天然生活	婦人公論	レディブティック
Сооуоп (クーヨン)	趣味の園芸	ドゥーパ!	婦人之友	ROCK'ING ON JAPAN
Goods Press	ジュリスト	特選街	部落解放	Wan
クロワッサン	将棋世界	東海ウォーカー	プレジデントFamily	和樂
暮らしの手帖	小説 新潮	東海釣りガイド	文学界	
	住民と自治	ナショナル ジオグラフィック	文藝春秋	
ケイコとマナブ 東海版	新潮 45	Newsweek	Baby-mo	

# 雑誌(寄贈) 17誌

aff (あふ)	健康365	コピライト	大法輪	武道
i j u i n f o	現代の図書館	時局	図書館雑誌	本(読書人の雑誌)2014.6受入中止
一歩いっぽ	耕・耕 英語版	晨	俳句界	
弦	皇室	心理臨床の広場	フィッシング カフェ	

### 新聞 15紙

朝日新聞	毎日新聞	日本経済新聞	朝日小学生新聞	中日こどもウィークリー
産経新聞	読売新聞	中日スポーツ	朝日中高生新聞	しんぶん赤旗(寄贈)
中日新聞	中部経済新聞	報知スポーツ	MAINICHI WEEKLY	聖教新聞 (寄贈)

# 官公報

官報	市政のひろば	つしま
----	--------	-----

### 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954年採択 1979年改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

- 1 日本国憲法は主権が国民に存するとの原理にもとづいており、この国民主権の原理を維持し発展させるためには、 国民ひとりひとりが思想・意見を自由に発表し交換すること、すなわち表現の自由の保障が不可欠である。 知る自由は、表現の送り手に対して保障されるべき自由と表裏一体をなすものであり、知る自由の保障があってこそ 表現の自由は成立する。
  - 知る自由は、また、思想・良心の自由をはじめとして、一切の基本的人権と密接にかかわり、それらの保障を実現するための基礎的な要件である。それは、憲法が示すように、国民の不断の努力によって保持されなければならない。
- 2 すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する。この権利を社会的に保障することは、すなわち知る自由を保障することである。図書館は、まさにこのことに責任を負う機関である。
- 3 図書館は、権力の介入または社会的圧力に左右されることなく、自らの責任にもとづき、図書館間の相互協力をふくむ図書館の総力をあげて、収集した資料と整備された施設を国民の利用に供するものである。
- 4 わが国においては、図書館が国民の知る自由を保障するのではなく、国民に対する「思想善導」の機関として、国 民の知る自由を妨げる役割さえ果たした歴史的事実があることを忘れてはならない。図書館は、この反省の上に、国 民の知る自由を守り、ひろげていく責任を果たすことが必要である。
- 5 すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。外国人も、その権利は保障される。
- 6 ここに掲げる「図書館の自由」に関する原則は、国民の知る自由を保障するためであって、すべての図書館に基本的に妥当するものである。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

#### 第1 図書館は資料収集の自由を有する

- 1 図書館は、国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。
- 2 図書館は、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料の選択および収集を行う。その際、
- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入にあたっても同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、 それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。
- 3 図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる。

#### 第2 図書館は資料提供の自由を有する

1 国民の知る自由を保障するため、すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべきである。

図書館は、正当な理由がないかぎり、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容に手を加えたり、書架から撤去したり、廃棄したりはしない。

提供の自由は、次の場合にかぎって制限されることがある。これらの制限は、極力限定して適用し、時期を経て再検 討されるべきものである。

- (1) 人権またはプライバシーを侵害するもの
- (2) わいせつ出版物であるとの判決が確定したもの
- (3) 寄贈または寄託資料のうち、寄贈者または寄託者が公開を否とする非公刊資料
- 2 図書館は、将来にわたる利用に備えるため、資料を保存する責任を負う。図書館の保存する資料は、一時的な社会的要請、個人・組織・団体からの圧力や干渉によって廃棄されることはない。
- 3 図書館の集会室等は、国民の自主的な学習や創造を援助するために、身近にいつでも利用できる豊富な資料が組織されている場にあるという特徴を持っている。

図書館は、集会室等の施設を、営利を目的とする場合を除いて、個人、団体を問わず公平な利用に供する。

4 図書館の企画する集会や行事等が、個人・組織・団体からの圧力や干渉によってゆがめられてはならない。

#### 第3 図書館は利用者の秘密を守る

- 1 読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書事実を外部に漏らさない。 ただし、憲法第35条にもとづく令状を確認した場合は例外とする。
- 2 図書館は、読書記録以外の図書館の利用事実に関しても、利用者のプライバシーを侵さない。
- 3 利用者の読書事実、利用事実は、図書館が業務上知り得た秘密であって、図書館活動に従事するすべての人びとは、この秘密を守らなければならない。

#### 第4 図書館はすべての検閲に反対する

1 検閲は、権力が国民の思想・言論の自由を抑圧する手段として常用してきたものであって、国民の知る自由を基盤とする民主主義とは相容れない。

検閲が、図書館における資料収集を事前に制約し、さらに、収集した資料の書架からの撤去、廃棄に及ぶことは、内外の苦渋にみちた歴史と経験により明らかである。したがって、図書館はすべての検閲に反対する。

- 2 検閲と同様の結果をもたらすものとして、個人・組織・団体からの圧力や干渉がある。図書館は、これらの思想・ 言論の抑圧に対しても反対する。
- 3 それらの抑圧は、図書館における自己規制を生みやすい。しかし図書館は、そうした自己規制におちいることなく、 国民の知る自由を守る。

#### 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

- 1 図書館の自由の状況は、一国の民主主義の進展をはかる重要な指標である。図書館の自由が侵されようとするとき、 われわれ図書館にかかわるものは、その侵害を排除する行動を起こす。このためには、図書館の民主的な運営と図書 館員の連帯の強化を欠かすことができない。
- 2 図書館の自由を守る行動は、自由と人権を守る国民のたたかいの一環である。われわれは、図書館の自由を守ることで共通の立場に立つ団体・機関・人びとと提携して、図書館の自由を守りぬく責任をもつ。
- 3 図書館の自由に対する国民の支持と協力は、国民が、図書館活動を通じて図書館の自由の尊さを体験している場合にのみ得られる。われわれは、図書館の自由を守る努力を不断に続けるものである。
- 4 図書館の自由を守る行動において、これにかかわった図書館員が不利益を受けることがあってはならない。これを 未然に防止し、万一そのような事態が生じた場合にその救済に努めることは、日本図書館協会の重要な責務である。

#### ◇ 津島市立図書館の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という)第10条及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、津島市立図書館(以下「図書館」という)の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

- 第2条 市民の学習、生活情報及び文化の振興に資するとともに、生涯学習の場として市民の幸福と社会の発展に寄与するため、図書館を津島市老松町1番地1に設置する。
- 2 図書館の分室を神守公民館及び神島田公民館に置く。

(業務)

- 第3条 図書館における業務は、次のとおりとする。
- (1) 図書館資料を収集し、整理し、及び保存し、並びに利用させ、その利用のための相談に応ずること。
- (2) 他の図書館及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (3) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
- (4) 時事に関する情報及び参考資料を収集し、紹介し、及び提供すること。
- (5) 学校、博物館、公民館等と緊密に連絡し、協力すること。
- (6) その他図書館奉仕のため必要な業務を行うこと。

(休館日)

- 第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。
- (1) 毎月の第4火曜日
- (2) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
- (3) 特別整理期間(1年につき連続する15日以内において教育委員会が定める期間をいう。以下この条において同じ。)
- 2 前項の規定にかかわらず、生涯学習センター内の分室の休館日は、次のとおりとする。
- (1) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に該当する場合を除く。)及び毎月の第4火曜日
- (2) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
- (3) 特別整理期間
- 3 第1項の規定にかかわらず、神島田公民館内の分室の休館日は、次のとおりとする。
- (1) 木曜日(当該木曜日が休日に該当する場合は、その翌日以降の最初の休日でない日)及び毎月の第4火曜日
- (2) 休日
- (3) 1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで
- (4) 特別整理期間
- 4 教育委員会は、必要があると認める時は、臨時に、前3項の休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。 (利用時間)
- 第5条 図書館の利用時間は、午前9時から午後6時(7月1日から8月31日までの期間にあっては、午後7時)までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、分室の利用時間は、午前9時から午後5時までとする。
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、臨時に、前2項の利用時間を変更することができる。 (特別の設備)
- 第6条 利用者は、図書館に特別の設備をし、又は設備を変更してはならない。ただし、あらかじめ教育委員会の許可を受けた ときは、この限りでない。

(利用者の義務)

第7条 利用者は、図書館の利用に際しては、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定並びに教育委員会の指示に 従うとともに、図書館の秩序を乱すような行為をしてはならない。

(利用の中止命令)

- 第8条 教育委員会は、利用者が前条の規定に違反したときは、利用の中止を命ずることができる。
- 2 教育委員会は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、利用の中止を命ずることができる。 (場実取機)
- 第9条 利用者は、故意又は過失によって図書館の施設又は設備をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(指定管理者による管理)

- 第10条 教育委員会は、法人その他の団体であって教育委員会が指定するものに、図書館の管理に関する業務のうち、次に掲げる業務を行わせることができる。
- (1) 第4条第4項の規定により同条第1項及び第3項の休館日を変更し、又は休館日を設けること。
- (2) 第5条第3項の規定により同条第1項及び第2項の利用時間を変更すること。
- (3) 第7条の規定により図書館の利用に係る指示をすること。
- (4) 第8条第1項の規定により利用の中止を命ずること。
- (5) その他図書館を維持管理し、及び運営すること。

(指定管理者が行う管理の基準)

第11条 指定管理者は、次に掲げる基準により、前条各号に掲げる業務(以下「指定管理者業務」という。)を行わなければなら

ない。

- (1) 法その他の関係法令並びにこの条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定を遵守し、誠実に指定管理者業務を行うこと。
- (2) 図書館を利用しようとする者に対して不当な差別的取扱いをしないこと。
- (3) 指定管理者業務に関連して取得した個人に関する情報その他の情報を適切に取り扱うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が定める基準
- 第12条 この条例に定めるもののほか、図書館の利用条件その他図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。 (過料)
- 第13条 第8条の規定による利用の中止命令に違反して図書館を利用した者に対しては、5万円以下の過料を科する。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年11月1日から施行する。

(津島市市立図書館協議会設置条例の一部改正)

2 津島市市立図書館協議会設置条例(昭和26年津島市条例第64号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(津島市使用料及び手数料条例の一部改正)

3 津島市使用料及び手数料条例(昭和39年津島市条例第4号)の一部を次にように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成14年3月29日条例第18号)

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

(津島市使用料及び手数料条例の一部改正)

2 津島市使用料及び手数料条例(昭和39年津島市条例第4号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則 (平成18年6月28日条例第43号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津島市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、平成19年4月1日以後の津島市立図書館の管理及び利用について適用し、同日前の津島市立図書館の管理及び利用については、改正前の津島市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

附 則 (平成20年6月25日条例第20号)

この条例は、平成20年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年9月30日条例第37号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

#### ◇ 津島市立図書館管理規則

津島市立図書館管理運営規則(平成 12 年津島市教育委員会規則第 12 号)の全部を改正する。 (趣旨)

- 第1条 この規則は、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。 (入館の禁止等)
- 第2条 教育委員会(津島市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成12年津島市条例第37号。以下「条例」という。)第10条の規定により教育委員会が指定する法人その他の団体(以下「指定管理者」という。)がある場合にあっては、指定管理者。第7条第1項及び第20条を除き、以下同じ。)は、酩酊者その他図書館の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者又は図書館の施設に損害を加え、若しくは加えるおそれがある者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(図書等の館内利用)

第3条 図書館の館内で図書館の図書その他の資料(以下「図書等」という。)を利用しようとする者は、自由に 閲覧することができる。ただし、閉架書庫内資料を利用しようとする者は、閉架書庫内資料請求票(様式第1) を教育委員会に提出し、その貸出しを受けなければならない。

(グループ室の利用)

- 第4条 グループでグループ室を利用して、図書等により調査又は研究をしようとする者は、グループ室利用申込書(様式第2)を教育委員会に提出し、グループ室利用証(様式第3)の交付を受けなければならない。 (音声・映像席の利用)
- 第5条 音声・映像席を利用して図書館の視聴覚資料を視聴しようとする者は、音声・映像席利用申込書(様式第4)を教育委員会に提出し、音声・映像席利用証(様式第5)の交付を受けなければならない。
- 2 前項の規定により音声・映像席を利用できる時間は、1回の利用につき2時間以内とする。 (複写の申込み)

- 第6条 図書等の複写をしようとする者は、図書等複写申込書(様式第6)を教育委員会に提出しなければならない。
- 2 複写に要する費用は、利用者が負担しなければならない。
- 3 第1項の申込みに基づいて行った図書等の複写については、著作権法(昭和45年法律第48号)の規定による 責任は、当該申込みを行った者が負わなければならない。

(図書等の館外貸出し)

- 第7条 図書等については、館外貸出しをすることができる。ただし、次に掲げるものを除く。
- (1) 貴重図書
- (2) 参考図書類
- (3) 郷土資料
- (4) 行政資料
- (5) その他教育委員会が指定するもの
- 2 教育委員会は、必要があると認めるときは、前項ただし書の規定にかかわらず、条件を付けて前項各号に掲げる図書等の館外貸出しをすることができる。

(利用の登録)

- 第8条 館外貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、次の各号に掲げる貸出しの区分に応じ、当該各号に定める書類を教育委員会に提出し、館外貸出しの登録を受けなければならない。
- (1) 第13条に規定する個人貸出し 個人貸出登録申込書(様式第7)
- (2) 第14条に規定する団体貸出し 団体貸出登録申込書(様式第8)
- (3) 第15条に規定する配達貸出し 配達貸出登録申込書(様式第9)

(利用カードの交付)

第9条 前条の登録を受けた者には、津島市立図書館利用カード(様式第10。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。

(変更の届出)

- 第10条 利用カードの交付を受けた者は、その氏名、住所又は電話番号(事業者又は団体にあっては、その名称、所在地、代表者氏名若しくは電話番号、利用責任者又は利用責任者の氏名、住所若しくは電話番号)を変更したときは、速やかに、登録事項変更届(様式第11)により教育委員会に届け出なければならない。
  - (亡失等の届出)
- 第 11 条 利用カードの交付を受けた者は、当該利用カードを亡失し、又はき損したときは、利用カード亡失等届 (様式第 12)により教育委員会に届け出なければならない。
- 2 前項の規定による届出があったときは、当該利用カードは、その効力を失う。
- 3 第1項の届出をした者には、利用カードを再交付することができる。

(利用カードの譲渡等の禁止)

第 12 条 利用カードの交付を受けた者は、当該利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

(個人への図書等の館外貸出し)

- 第13条 個人への図書等の館外貸出し(以下「個人貸出し」という。)を受けようとする者は、利用カードを提出 し、その貸出しを受けなければならない。
- 2 同時に個人貸出しを受けることができる図書等の数は 10 点以内とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して 15 日以内とする。

(団体等への図書等の館外貸出し)

- 第 14 条 事業者又は団体への図書等の館外貸出し(以下「団体貸出し」という。) を受けることができるものは、 市内に事業所を有する事業者又は市内で活動する団体とする。
- 2 団体貸出しを受けようとする事業者又は団体は、利用カードを提出し、その貸出しを受けなければならない。
- 3 同時に団体貸出しを受けることができる図書等の数は 100 点以内(うち紙芝居、大型絵本及び視聴覚資料にあっては、それぞれ 10 点以内) とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して 30 日以内とする。 (配達による館外貸出し)
- 第15条 配達等の方法による図書等の館外貸出し(以下「配達貸出し」という。)を受けることができる者は、市内に住所を有する身体障害者福祉法(昭和24年法律第128号)第15条第4項に定める身体障害者手帳の交付を受けている者のうち来館が困難であると教育委員会が認めた者とする。
- 2 同時に配達貸出しを受けることができる図書等の数は 10 点以内とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して 30 日以内とする。
- 3 配達貸出しの申込み並びに当該図書等の配達及び返却の方法は、教育委員会が別に定める。 (図書等の亡失等の届出)
- 第16条 利用者は、図書等を亡失し、汚損し、又はき損したときは、図書等亡失等届(様式第13)により、速やかに、教育委員会に届け出なければならない。

(図書等の利用の停止)

- 第17条 教育委員会は、図書等を利用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めて図書等の利用を停止することができる。
- (1) 条例及びこの規則の規定に違反したとき。
- (2) 図書等の利用に係る指示に従わないとき。

- (3) 図書等を亡失し、汚損し、又はき損したとき。
- (4) 図書等の返却を怠ったとき。
- (5) 利用カードの亡失又は破損の回数が、1年間に3回を超えたとき。 (行為の禁止)
- 第18条 利用者は、図書館において次に掲げる行為をしてはならない。
- (1) 図書館の施設又は設備をき損し、又は滅失するおそれのある行為をすること。
- (2) 教育委員会が指定する場所以外の場所で飲食をし、又は喫煙をすること。
- (3) 物品の販売、募金その他これらに類する行為をすること。
- (4) 他の利用者の利用を妨げ、又は他の利用者に危害を与えるおそれのある行為をすること。 (指示及び調査)
- 第19条 教育委員会は、図書館の秩序の維持及び図書館の管理上必要があると認めるときは、利用者に対し、図書館の利用に関し指示をし、又は利用中の施設に職員を立ち入らせて、利用の状況を調査させることができる。 (雑則)
- 第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
- 2 指定管理者は、前項の規定により教育委員会が定めるもののほか、教育委員会の承認を受けて、図書館の管理 に関し必要な事項を定めることができる。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津島市立図書館管理規則(以下「新規則」という。)の規定は、平成19年4月1日(以下「適用日」という。)以後の図書館の管理及び利用について適用し、適用日前の図書館の管理及び利用については、改正前の津島市立図書館管理運営規則(以下「旧規則」という。)の規定は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。
- 3 適用日において現に旧規則第8条第2項の規定により交付を受けている利用カードは、新規則第9条の規定により交付を受けた利用カードとみなす。
- 4 適用日において現に旧規則第9条、第11条又は第12条の規定に基づきなされている登録は、新規則第8条の規定に基づきなされたものとみなす。
- 5 適用日において現に旧規則の規定に基づき作成されている利用カードの用紙は、新規則の規定にかかわらず、 当分の間、使用することができる。

#### ◇ 津島市立図書館協議会設置条例

(設置)

第1条 図書館法 (昭和25年法律第118号) 第14条の規定に基づき、市立津島図書館に図書館協議会を置く。 (委員)

第2条 図書館協議会の委員(以下「委員」という。)定数は7名とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。 (エム)

第4条 委員は任期中といえども特別の事情があるときは免ずることが出来る。

(報酬等)

第5条 委員の報酬及び費用弁償は、津島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和39年津島 市条例第9号)の定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、図書館協議会の運営に関し必要な事項は教育委員会がこれを定める。

附則

この条例は、平成12年11月1日から施行する。

### ◇ 津島市立図書館資料収集方針

(目的)

第1条 本館は、図書館法の精神に則り、市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びその 他の資料(以下「資料」という。)を幅広く計画的に収集する。 (任務)

- 第2条 本館は、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会採択1979年改訂)の精神を尊重し、実践する。
- 第3条 本館は、市立図書館としての性格上、特に次の資料の収集に重点を置く。
  - (1) 各分野の基本的諸資料

- (2) 調査・研究に必要な諸資料
- (3) 行政資料・県内出版物・市内出版物を含む郷土関係諸資料
- (4) 市読書施設(学校図書館等)を支援し読書普及を図るために必要な諸資料
- (5) 視聴覚教育に必要な諸資料

(資料の適正化)

第4条 本館は、資料の実情及び市民の利用動向を勘案し、諸資料の適正化を図る。 (資料の選定)

- 第5条 各分野の基本的資料(事典、辞典、便覧、白書、年鑑、図鑑、年表、統計、法令、行政資料、書誌、入門書、概説書、全集等)は優先的に収集する。ただし、特殊な分野の専門書、研究書及び受験用学習参考書等は、原則として収集しない。
- 2 各分野の古典的名著は、極力収集する。
- 3 実用書は、資料的価値を吟味のうえ、多面的に収集する。
- 4 時事的なものは、社会情勢に対応し、積極的に収集する。
- 5 著名な文学賞を受賞したものはできるだけ収集する。
- 6 文学作品は、内外の著名な作家の作品をできるだけ収集する。ただし、その他の作品については、別途に考慮する。
- 7 芸術作品の複製やその集録は、内外の代表的な作家のものをできるだけ収集する。
- 8 郷土資料 (郷土に関する資料、市民の著作、郷土出版物及び市内で発行された行政資料) は、できるだけ収集する。
- 9 利用頻度が少ないと思われるものであっても、資料価値が高く、市立図書館として保存の必要があると思われるものは、できるだけ収集する。ただし、資料の性格から、部分的に郷土を含む資料(例:日本地図)は、この限りではない。
- 10 教養、レクリエーションに必要な諸資料は、利用の動向などを勘案し収集する。
- 11 幼児及び児童向け資料は、人格形成の基礎となる情操教育上必要と思われる資料を収集するとともに、児童図書の研究用として必要な資料を収集する。
- 12 青少年向け(いわゆるヤングアダルト用)の資料は、対象世代の読書普及を促すため、利用者ニーズ等を考慮して収集する。
- 13 視覚弱者及び高齢者の学習・読書活動に資するため、大活字本として発行された基本的資料や文学作品等の収集に努める。
- 14 外国語資料は、主要な言語(英語等)による基本的な資料を収集する。
- 15 逐次刊行物は、史料価値を勘案するとともに、各分野の資料を幅広く収集する。
- 16 新聞は、代表的一般紙等を収集する。なお、縮刷版についても、必要に応じて収集する。
- 17 映像資料については、各種受賞作等を参考に、芸術性が高く映像文化史上評価の高いもの、記録として資料的価値が高いもの等を収集する。
- 18 録音資料は、音楽資料を中心に、内外の主要な作曲家、演奏家、歌手等の主要な作品について、各ジャンルにわたり幅広く収集する。
- 19 利用頻度の多いと思われる資料は、複本を収集することができる。
- 20 利用者の希望図書は、できるだけ収集するよう努める。
- 21 その他、特に必要と認める資料は、選定会議の意向を聞いて収集することができる。 (資料選定会議の設置等)
- 第6条 第1条の規定に基づき、資料の構築を図るため、資料選定会議を設置する。
- 2 委員は、司書資格を保有する者とする。
- 3 会議の座長は、館長とする。
- 4 会議は、座長が招集する。

#### ◇ 津島市立図書館資料利用方針

(趣旨)

第1条 この方針は、津島市立図書館管理規則 (平成18年津島市教育委員会規則第4号) の規定に基づき、津島市立図書館 (以下「図書館」という。) の資料の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

- 第2条 この方針において、用語の定義は、次のとおりとする。
  - (1) 図書館資料

図書館が利用者への閲覧、視聴、貸出等のために保有又は利用する全ての資料

(2) 図書資料

図書館資料のうち、図書、雑誌、新聞、記録その他の資料で、紙媒体の資料

(3) 視聴覚資料

図書館資料のうち、映像・音声により情報を伝達する映像録音資料

(4) 閲覧室

利用者が図書館資料を閲覧できる室

(5) 閉架書庫

利用者が直接図書館資料を閲覧できない室

(閲覧室)

- 第3条 図書館に次の各号に掲げる閲覧室を置く。
  - (1) 知の小道、参考図書コーナー、郷土資料コーナー (一般室)
    - 一般図書、参考図書、郷土資料を配架し、閲覧するための室

- (2) 本の牧場、おはなしのへや(児童室) 児童図書を配架し、閲覧するための室
- (3) ラウンジ・ブラウジングコーナー 新聞、雑誌等を配架し、閲覧するための室
- (4) 感性の泉(音声・映像資料コーナー) 音声映像資料を配架し、閲覧するための室
- (5) 調べもの室、文の舎

図書館資料を使用し、調査や研究するための室

(6) 読書・学習室

図書館資料等を使用し、読書や学習するための室

(閉架書庫内資料の閲覧)

第4条 閉架書庫の資料を請求できる点数は特に制限しない。ただし、教育委員会が特に必要と定めた場合には、この限りではない。

(館外貸出の遵守事項)

- 第5条 図書館資料の館外貸出を受けた個人利用者は、いかなる理由があっても、貸出を受けた図書館資料を他人に転貸して はならない。
- 2 前項の規定に違反したことにより生じた損害は、図書館資料の貸出を受けた者の負担とし、この場合における損害賠償の内容は、第13条に定めるところによる。

(図書館資料の特別貸出)

- 第6条 教育委員会が特に必要と認める時には、貴重図書、参考図書類、郷土資料、行政資料等の館外貸出禁止資料の貸出し (以下「特別貸出」という。)をすることができる。
- 2 特別貸出を受けようとする者は、図書館資料特別貸出願(様式第1)により教育委員会の承認を得なければならない。
- 3 教育委員会は、特別貸出する時に、管理上必要な条件を付すことができるものとする。 (図書館資料の返却)
- 第7条 図書館資料の借受者は、次に掲げる方法により、貸出期限内に返却するものとする。
  - (1) 図書資料の場合においては、カウンターに返却するものとし、閉館時間・休館日に返却しようとする場合には、図書 返却ポストに投函してもよいものとする。
  - (2) 視聴覚資料の場合においては、破損等を防止するため、図書返却ポストへの投函は禁止し、開館時間内にカウンターに返却するものとする。

(図書等の催促)

- 第8条 教育委員会は、図書等の借受者が返却期限までに当該資料を返却しないときは、その者に資料返却催促状(様式第2) 又は電話その他の通信手段により催促するものとする。
- 2 教育委員会は、図書館資料の借受者が前項に規定する催促を行っても当該資料を返却しないときは、その者に損害賠償を求めることができるものとする。
- 3 教育委員会は、返却期限までに図書館資料を返却しない者に対しては、当該資料が返却されるまでは、他の図書館資料の 貸出を行わないものとする。

(利用カードの交付)

- 第9条 津島市立図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けるときは、次の各号に掲げる証明書類のいずれかを係員に提示するものとする。
- (1) 住所・氏名が確認できる身分証明書、学生証、生徒手帳又はパスポート
- (2) 健康保険証、運転免許証、身体障害者手帳、住民票の写し、又はその他公的機関が発行した証明書類で、住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 小学生以下の場合で、保護者が同伴した場合においては、保護者の住所・氏名が確認できる書類により確認を行う
- 2 利用カードの有効期限は無制限とする。
- 3 利用カードの交付を受けた者は、1年ごとに住所等の確認を行うものとし、係員から指示があった場合には、速やかに証明書類を提示するものとする。
- 4 利用カードの交付を受けた者は、当該カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に利用してはならない。
- 5 前項の規定に違反する行為によって生じた損害は、利用カードの交付を受けた者の負担とし、この場合における損害賠償の内容は第13条の規定に定めるところによる。

(図書等の予約及びリクエスト)

第10条 利用カードの交付を受けた利用者は、利用したい図書等が他の利用者に貸出されている場合又は図書館に所蔵されていない場合には、予約等申込書(様式第3)によって、あらかじめ貸出の予約またはリクエストをすることができるものとする

ただし、予約及びリクエストをあわせて1人5点までとし、リクエストについては、逐次刊行物、視聴覚資料を除くものとする。

- 2 教育委員会は、前項の規定により予約またはリクエストされた図書館資料が貸出できる状態になったときは、館外貸出予約・リクエストを行った利用者に連絡するものとする。
- 3 第1項の規定によりリクエストを受理したときで、他の図書館で所蔵していることが確認された場合においては、他の公立図書館等からの借り受けを求めることができるものとする。他の図書館で所蔵していない場合等においては、資料収集方針に照らし合わせて検討を行うものとし、リクエストに沿えないと決定したときは、その旨リクエストを行った利用者に連絡するものとする。

4 第2項の規定により連絡を受けた利用者は、連絡を受けた日から7日以内に館外貸出手続きを行わなかった場合には、教育委員会は館外貸出予約を取り消すことができるものとする。

(他館資料の借受け及び利用)

- 第11条 前条の規定により、図書館に所蔵されておらず、他の図書館で所蔵していることが確認された場合においては、他の 公立図書館等からの借り受けを求めることができるものとする。
- 2 前項の規定により相互貸借の申込する場合は、資料を所蔵する他の公立図書館等の利用規程等を遵守し、貸出期間、冊数、 経費負担等を協議したうえで、借受申込の手続きを行うものとする。
- 3 教育委員会は、資料が利用できる状態になったときは、利用者に対し、速やかに連絡するものとする。
- 4 相互貸借により借り受けた資料の閲覧・貸出については、資料を所蔵する他の公共図書館の指示がある場合にはそれに従い、特に指示がない場合においては、閲覧については、開架閲覧室で閲覧の後係員に返却するものとし、館外貸出については、貸出しの日から起算して14日以内とする。
- 5 相互貸借により借り受けた資料について、亡失及びき損等があった場合には、資料を所蔵する他の公立図書館等の規程等 に従うものとする。

(他館資料の複写申込)

- 第12条 利用者は、図書館が相互貸借により借り受けた資料を複写しようとする場合は、図書等複写申込書を教育委員会に提出しなければならない。
- 2 他館資料の複写については、資料を所蔵する図書館の指示に従うものとし、利用者からの取り扱いに関する異議等は、受け付けないものとする。
- 3 複写に要した経費は、利用者が負担するものとする。
- 4 第1項の申込みに基づいて行った図書等の複写については、著作権(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該申込みを行った者が負わなければならない。

(損害賠償)

- 第13条 利用者は、図書等を故意又は過失により亡失又は汚損した場合は、津島市立図書館管理規則第16条の規定に基づき、 現品又は相当の金額で弁償しなければならない。
- 2 前項に定める損害は、図書資料の場合は、現品をもって賠償するものとする。ただし、現品での賠償が困難なとき、又は 視聴覚資料で登録から5年以上経過したものについては、別表に定める基準によって算出した金銭の代価をもって賠償しな ければならない。滅失等により、図書館資料が返却できない場合も、また同様とする。
- 3 第1項の規定は、館外貸出資料の転貸、返却催促に応じなかった場合、館外貸出登録証の転貸、相互貸借において、相手 館から指示がなかった場合においても適用されるものとする。

(情報提供サービス)

- 第14条 利用者及び別に定める機関・団体等は、図書館資料に基づき、次の各号に掲げた情報提供サービスを受けることができる。
  - (1) レファレンス・サービス

利用者等から寄せられた質問に対して、図書館資料等を活用して資料及び情報を提供する。

(2) レフェラル・サービス

図書館が回答できない場合、他の専門情報機関等を紹介するなどのサービス

- (3) 情報発信サービス
  - 図書館のホームページ等で、各種の情報を発信するサービス
- (4) 書誌データベースの提供

各種文献の書誌事項等をデータベース化し、提供するサービス

- 2 情報提供サービスにおける範囲、回答の原則、回答の制限事項などの必要な事項は、別に定める。 (複写の許可)
- 第15条 次の各号に掲げる資料は、複写をすることができないものとする。
  - (1) 図書館資料以外の資料
  - (2) 教育委員会が指定する貴重資料
  - (3) 視聴覚資料
  - (4) 複写することにより破損するおそれがある資料
  - (5) 入手条件として複写が禁止されている資料
  - (6) 前各号に掲げる資料の他、特に教育委員会が不適当であると認める資料 (相互貸借)
- 第16条 他館資料の借受け、及び次の各号に掲げる施設から貸出申込があった場合においては、図書館法第3条第1項第4号 及び第8号の規定に基づき、相互貸借を行うものとする。
  - (1) 他の公立図書館
  - (2) その他教育委員会が必要と認めた図書館関係機関

#### ◇ 津島市立図書館情報提供サービス基準

(目的)

第1条 この基準は、津島市立図書館資料利用方針第14条に基づき、津島市立図書館における情報提供サービスの範囲、内容及び取扱いに関する共通基準を定め、情報提供サービスの充実と向上を図り、市民の学習活動に貢献することを目的とする。

(原則)

第2条 情報提供サービスに当たっては、公立図書館としての公平な立場を堅持するとともに、明らかに他人の生命・名誉・ 財産等に損害を与えるなど、公序良俗に反するとみられる情報提供は、これを行わない。

(定義)

- 第3条 この基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 情報提供サービス

レファレンス・サービスを中心とする資料・情報提供機能を総称していう。

(2) レファレンス・サービス

図書館利用者から寄せられた質問に対して、情報サービス資料及び図書館機能を活用して、資料並びに情報を提供すること。

(3) レフェラル・サービス

市立図書館が回答できない場合、専門情報機関等の紹介、その他必要な情報提供を行うこと。

(4) 情報発信サービス

津島市のホームページ等で、各種の情報を発信すること。

(5) 情報サービス資料

図書館資料及び外部データベースやインターネット等によって入手可能な資料の総称をいう。

(6) 専門情報機関

特定の専門主題領域の資料を収集・整理・保管して、その専門領域の利用者の利用に供する図書館等をいう。

(7) 外部データベース

民間企業や行政機関が、インターネット等により有料・無料で提供しているデータベースをいう。

(8) 書誌データベース

各種文献の書誌事項等をデータベース化したもの。

(新用)

- 第4条 この方針において、情報提供サービスとは、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) レファレンス・サービス
  - (2) レフェラル・サービス
  - (3) 情報発信サービス
  - (4) 書誌データベースの作成・提供

(回答の原則)

第5条 回答は、情報サービス資料に基づいて行う。

(質問の受付・回答)

- 第6条 質問等の受付は、次のような方法によって行う。
  - (1) 口頭
  - (2) 電話
  - (3) 文書
  - (4) ファクシミリ
  - (5) 電子メール

(レファレンス・サービス)

- 第7条 レファレンス・サービスの範囲及び内容は、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 質問資料の所蔵調査
  - (2) 質問資料の所蔵機関調査
  - (3) 質問事項に関する文献紹介
  - (4) 簡易な事実調査
  - (5) 書誌事項(書(誌)名、編著者名、出版関係事項等)の調査
  - (6) 利用案内
  - (7) 読書案内

(レフェラル・サービス)

- 第8条 レフェラル・サービスの範囲及び内容は、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 専門情報機関等についての情報の提供
  - (2) 専門情報機関等からの資料の借り受け

(情報発信サービス)

- 第9条 情報発信サービスの範囲は、概ね、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 目録情報並びに書誌及び索引情報等の提供
  - (2) デジタル化した画像情報等の提供
  - (3) 主題情報源の案内等

(回答の制限)

- 第10条 次の各号に該当する質問には、回答を与えないか、資料の紹介程度にとどめる。
  - (1) 病気の診断や治療について判断を必要とする問題
  - (2) 法律相談
  - (3) 人生案内または身上相談
  - (4) 仮定または将来の予想に属する問題

- (5) 系統図の作成
- (6) 図書の購入売却のあっ旋仲介
- (7) 古書、古文書、美術品等の鑑定及び市場価格調査
- (8) 学習課題の解答及び論文の作成
- (9) 懸賞問題の解答
- (10)計算問題の解答
- (11)資料の解読・注釈・翻訳・抜粋の作成
- (12)前各号のうち、特に第8号以下は、回答等を与えない。

(回答方法の制限)

第11条 原則として、通信手段による回答は行わず、質問者に対して、来館を勧める。

(多大な時間を要する質問の処理)

第12条 特に労力、時間等を要する調査または文献目録等の作成については、回答を断わることができる。 (未解決事例の処理)

第13条 図書館利用者に満足を与えることができず、もしくは、適切な回答ができなかった質問については、今後の情報提供 サービスに役立てるため、その原因を究明するとともに、改善に努めるものとする。

(利用調査)

- 第14条 図書館利用者についての要望を的確に把握し、情報提供サービスの改善に資するために、利用調査等を積極的に行う。 (記録及び保存)
- 第15条 情報提供サービスの質的向上を図るために、質問の内容、調査経過、回答等は、記録票(別記様式)により記録し、 質問内容により日本十進分類法を決定し、分類番号順に排列する。
- 2 記録票は、質問者の個人情報部分を除き、一定期間保存する。

第16条 情報提供サービスの結果の評価を行う。特に、調査が複雑かつ困難であったものについては、分析を行う。また、必要に応じて、情報提供サービス統計を作成する。

### ◇ 津島市立図書館協力員要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の運営への住民参加を促進するため図書館に置く津島市立図書館協力員(以下「協力員」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(協力員の活動)

- 第2条 協力員は、次に掲げる図書館の事業について協力する。
- (1) 郷土資料、地方行政資料、芸術及び芸能に関する資料等の収集及び整理
- (2) 図書館資料に関し図書館利用者の相談に応ずること。
- (3) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会その他図書館が主催する事業
- (4) その他図書館長が適当と認める活動
- 2 図書館長は、協力員に対し、前項に規定する事業への協力のため必要な施設及び設備を利用させ、又は物品を提供することができる。

(登録)

- 第3条 図書館長は、図書館が実施する図書館協力員養成講座を修了した者又はこれと同等以上の能力を有していると認められる者であって、津島市立図書館協力員登録申請書(様式第1)により登録の申請をしたもののうちから協力員を選考し、登録する。
- 2 前項の規定により登録した協力員には、津島市立図書館協力員登録証(様式第2)を交付する。 (守秘義務)
- 第4条 協力員は、第2条第1項の協力に関し知り得た秘密を漏らしてはならない。協力員でなくなった後も同様とする。 (報酬)
- 第5条 協力員の報酬は、無償とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協力員に関し必要な事項は、別に定める。

附即

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

#### ◇ 津島市立図書館臨時休館の内規について

このことについて、図書館利用者の安全確保のため、暴風警報発令時の取扱いについて下記のとおり実施するものである。

- 1 臨時休館等について
  - (1) 愛知県全域、愛知県西部、尾張西部に暴風警報が発令された場合は、その時点から臨時休館とする。

- (2) 暴風警報以外の警報及び注意報の場合は、平常どおり開館する。
- 2 臨時休館再開等について

暴風警報が解除された場合の取扱いは、下表のとおりとする。ただし、施設の被害状況等により、開館時間は変更となる場合がある。

#### 下表

暴風警報が解除された場合の取扱い

暴風警報が解除された場合	開館時間等	
午前7時までに解除された場合	平常どおり開館	
午前7時から午前11時までに解除された場合	午後1時から開館	
午前11時から午後1時までに解除された場合	午後3時から開館	
午後1時から午後3時までに解除された場合	午後5時から開館	
午後3時をすぎても解除されない場合	休館	

#### 附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

平成 29 年(2017)6月 30 日 発行

編集 津島市立図書館

〒496-0854 津島市老松町1番地1

電話 (0567) 25-2145 (代表)

FAX (0567) 25-2294

 $E\text{-}mail: \underline{tsushima.library@leaf.ocn.ne.jp}$ 

発行 特定非営利活動法人 まちづくり津島